

# 参考資料集

令和 4 年 9 月

# **1. コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画**

## これまでの留学生政策をめぐる動向

### ○留学生10万人計画：21世紀初頭に10万人の受入れ

- ・1983年8月「21世紀への留学生政策に関する提言」  
(21世紀への留学生政策懇談会 (中曽根総理の指示により設置))
- ・1984年6月「21世紀への留学生政策の展開について」  
(文部省 留学生問題調査・研究に関する協力者会議)



**2003年に約10.5万人** (JASSO「外国人留学生在籍状況調査」)

### ○留学生30万人計画：2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す

- ・2008年7月「留学生30万人計画」骨子 (関係省庁)  
※関係省庁 (文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、  
(2009年～) 観光庁)



**2019年に約31万人** (JASSO「外国人留学生在籍状況調査」)

### ○高等教育を軸としたグローバル政策の方向性：

- 2027年を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復
- ・2022年7月「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性  
～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～」 (文部科学省)

# 「留学生30万人計画」骨子の概要

ポイント

- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として**2020年**を目途に留学生受入れ**30万人**を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進

## 2. 入試・入学・入国の入り口の改善

～日本留学の円滑化～

- 大学の情報発信強化
- 渡日前入学許可の推進
- 各種手続きの渡日前決定促進
- 大学の在籍管理徹底と入国審査等の簡素化 など

母国で入学  
手続きを可能に!

留学

## 1. 日本留学への誘い

～日本留学への動機づけとワンストップサービスの展開～

- 積極的留学情報発信
- 留学相談強化
- 海外での日本語教育の充実 など

母国であらゆる  
留学情報の入手を可能に!

大学等海外拠点 連携 在外公館 連携 独立行政法人海外事務所

## 3. 大学等のグローバル化の推進

～魅力ある大学づくり～

- 国際化拠点大学(30)の重点的育成
- 英語のみによるコースの拡大
- ダブルディグリー、短期留学等の推進
- 大学等の専門的な組織体制の強化 など

国際色豊かな  
キャンパスに



## 4. 受入れ環境づくり

～安心して勉学に専念できる環境への取組み～

- 渡日1年以内は宿舍提供を可能に
- 国費留学生制度等の改善・活用
- 地域・企業等との交流支援・推進
- 国内の日本語教育の充実
- 留学生等への生活支援 など

宿舍 奨学金 交流支援 日本語 生活支援

企業

外務省

経済産業省

法務省

文部科学省

国土交通省

厚生労働省

地域

総合的  
有機的  
連携

## 5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

～日本の社会のグローバル化～

- 産学官が連携した就職支援や起業支援
- 在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等
- 帰国後のフォローアップの充実 など

留学生の  
雇用の促進

就職

帰国

# 「留学生30万人計画」検証結果報告書の取りまとめについて（1）

## 1. 経緯

- ◆ 2008年、関係省庁は、2020年を目途に30万人の外国人留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を策定し、各種施策を推進。
- ◆ 2020年7月の「成長戦略フォローアップ」において、「『留学生30万人計画』に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020年度中に結論を得る。」とされたことから、「留学生30万人計画」関係省庁会議において検証作業を開始。
- ◆ 2021年3月31日、関係省庁において、報告書を取りまとめ。

※関係省庁：文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁（2009年～）

## 2. 検証結果（概要）

- 外国人留学生数は、目途の2020年よりも1年早く、2019年5月時点で31万人に。
- 高等教育段階での受入機関数も増加。日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境が充実。
- アジア諸国からの外国人留学生の出身国・地域が多様化。アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」の一環としての施策目的に沿った動向。
- 高等教育機関の卒業・修了者のうち国内就職者数は、約9千人から約2.3万人（約2.6倍）に増加。国内就職者の割合も約27%から約37%に上昇。高度人材の国内定着が図られつつあるが、近年その伸びは鈍化。
- これまでの施策による取組は、海外の優秀な学生の日本留学への関心を高め、多くの学生が実際に来日・留学し、日本社会へ定着すること等により我が国の社会・経済の発展に寄与し、一定の成果。
- 他方、高度人材の国内定着の促進や効果的・効率的な情報発信、日本語教育の充実等、更なる向上に向けて工夫や強化が必要なものに加え、適切な在籍管理の徹底や技術流出防止対策の強化、新型コロナウイルス感染症の影響など、新たな課題や状況変化も生じている。

## 3. 今後の施策の方向性

- 高等教育全体として対面授業と遠隔・オンライン教育を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育が進展する中で、留学に関してもこのような動きを踏まえた新たな工夫が必要。
- 遠隔・オンラインの利点も活かしつつ、優秀な外国人留学生を実際に日本に受入れ、日本社会の中で日本人学生とともに教育を受ける機会を提供する「実留学」を引き続き推進していくことが重要。
- さらに、我が国の技術的優位性を確保・維持する観点等を踏まえ、大学等における技術流出防止対策の強化とのバランスを図っていくことが重要。
- ポスト「留学生30万人計画」の留学生施策は、留学生交流の入り口部分である受入数を重視するこれまでの視点から、我が国において質の高い教育を受けた優秀な外国人留学生の日本社会への定着度の向上や帰国した外国人留学生の親日派・知日派としての活用及びそのネットワーク強化による諸外国との友好関係の強化等、より出口（アウトカム）に着目して受入れの質の向上を図る視点に転換し、引き続き関係省庁が連携・協力しながら施策の深化を図るべき。
- 多様な文化を尊重した活力ある共生社会を実現し、我が国がグローバル社会の一員となるためには、質の高い外国人留学生の受入れと合わせ、日本人学生の海外留学の促進も含めて、学生の派遣・受入の両面で質の高い国際流動性を高めていくことが重要。そのための具体的な取組内容を引き続き検討していくべき。

## 優秀な外国人留学生の受入れ・定着

- 少子高齢化が更に進展する今後の我が国の社会の発展を牽引する必要不可欠な高度外国人材を確保
- 国内における教育研究の活性化・水準向上
- 我が国のよき理解者として母国との架け橋となり、諸外国との国際交流、相互理解と友好親善の増進に寄与
- 知日派人材の育成を通じ我が国のプレゼンスの向上に寄与
- 我が国と共通の価値観を有する人材の育成/ネットワークの構築
- 我が国の様々な魅力を海外へ積極的に発信・普及

## 日本人学生の留学・グローバル人材育成

- 海外に飛び出し、日本では得がたい様々な経験を積み、多様な価値観を持つ世界中の人々との交流により、異文化理解の促進、アイデンティティの確立、国際的素養の涵養等、グローバル人材の育成に寄与
- 不確実な時代の中にあっても、視野を広く持ち、自ら果敢に課題に挑戦し、新たな価値を創出し、日本の未来を創るグローバル・リーダー人材を育成
- 最先端の教育・研究に触れ、世界中の学生・研究者と切磋琢磨することで、グローバルに活躍する日本人研究者を育成

好循環  
の創出

## 高等教育のグローバル化

- 大学・高等専門学校・専門学校を中心に、多様な人材が集い、学び合うことで、社会のダイバーシティの深化やSDGsの達成に寄与
- 高等教育の国際通用性を高めることで、世界中から優れた人材が集う教育・研究環境基盤を整備
- 国内外の優れた人材が切磋琢磨する環境が醸成され、これからの社会の発展を支えるグローバル人材を育成する基盤を形成
- 我が国の大学が世界中の大学と協働・交流することにより、大学の国際競争力の強化につながり、イノベーションの創出に寄与
- 双方向の留学生・研究者・大学間交流が促進され、質の高い国際流動性・国際頭脳循環が実現

- 5年後（2027年）を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復
- 重点分野・重点地域の再設定に基づき、大学・高等専門学校・専門学校をはじめ、世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、企業・地域等への定着を促進
- グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成に向け、企業、地方自治体等の参画と、段階に応じた海外留学支援を推進
- 国内外の基盤・制度を整備し、我が国の大学等の真のグローバル化を進め、質の高い国際流動性を実現
- オンラインを効果的に活用し、新たな形式での国際的な教育・交流活動の拡大や大学間連携を推進
- 高等教育への足がかりとなる高校段階からの国際交流や、日本語教育機関の水準の維持向上、大学等の真のグローバル化、教育研究力の強化等に寄与する国際頭脳循環の実現など、各種施策とも連携

## ①戦略的な外国人留学生の確保 インバウンド

- 重点分野・重点地域の再設定
- 留学海外拠点、対外広報機関と連携した外国人学生に対する情報発信の強化
- 外国人留学生の就職・起業支援の強化
- 地域における外国人留学生の就職支援の強化
- 知日派人材育成のための留学経験者ネットワークの強化・活性化
- 我が国における日本語教育の質向上
- 高等学校段階における外国人留学生の受入れ
- グローバル化の状況も踏まえた専修学校教育の充実

## ②産学官あがてのグローバル人材育成 アウトバウンド

- 日本人学生の海外留学の拡大と段階に応じた留学支援施策の最適パッケージ化
- 「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進
- 留学ワンストップサービスの構築
- 留学経験者と社会とのネットワーク形成
- 高等専門学校の国際化
- 国際バカロレアの普及促進

## ③大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備 基盤構築

- 大学の更なる国際化の促進
- 国際的なオンライン教育プラットフォーム（JV-Campus）の展開
- 質保証を伴った国際的な大学間連携・学生交流の戦略的推進
- 国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の推進
- 質の高い留学生を受け入れるための環境整備
- JASSOの留学生支援機能の強化
- 質保証を伴った国際流動性を促進する国際的なルールメイキングへのコミット
- 高等教育分野の二国間関係の戦略的構築
- 質保証システムの見直し
- 学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進
- 学修歴証明のデジタル化の推進
- 国際頭脳循環・国際共同研究の推進

### 大学等における安全・安心の醸成

- 安全保障貿易管理の徹底
- 研究インテグリティの推進
- 在籍管理の徹底

## (参考) 留学生10万人計画

昭和58年（1983年）8月、「21世紀への留学生政策懇談会」（中曽根総理の指示により設置）が、「21世紀への留学生政策に関する提言」において、「21世紀初頭に提言当時のフランス並み（約10万人）の留学生を受け入れるため、留学生政策を総合的に推進」するよう提言。

【昭和58年の留学生数 10,428人 → 約20年で10倍の10万人】

これを受け、文部省（当時）の「留学生問題調査・研究に関する協力者会議」において、昭和59年（1984年）6月に「21世紀への留学生政策の展開について」（21世紀に向けての留学生政策の長期的指針）をとりまとめ。

### ○提言の主な内容

- ・ 21世紀初頭に10万人の受入れ

（参考）21世紀初頭の外国人留学生数（日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」）

2001年5月1日時点 78,812人

2002年5月1日時点 95,550人

2003年5月1日時点 109,508人

- ・ 留学生受入れ拡充に対する基本方針
  - 大学等における受入れ体制の整備
  - 留学生のための日本語教育
  - 留学生のための宿舎確保
  - 民間活動等の推進
  - 帰国留学生に対する諸方策



趣旨  
・  
目的

- ・ 激減した外国人留学生・日本人学生の留学をコロナ禍前の水準に回復させるために必要な支援を行う。
- ・ 「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進を含め、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した日本人学生の海外留学を活性化させるために必要な支援の強化に取り組む。
- ・ 引き続き、世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、国内企業等への就職を促進。

## 大学等の留学生交流の支援等

### 大学等の海外留学支援制度

86.3 億円 (70億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減  
(渡航支援金の拡充)

- ・ 大学院学位取得型： 350人 (300人)
- ・ 学部学位取得型： 250人 (205人)
- ・ 協定派遣型： 17,000人 (15,960人)
- ・ 協定受入型： 5,500人 (5,000人)

## 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

### 日本留学海外拠点連携推進事業

4 億円 (4.5億円)

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の充実を図る。

### 外国人留学生奨学金制度

225億円 (224億円)

- ・ 国費外国人留学生制度 11,344人 (11,344人)
- ・ 留学生受入れ促進プログラム (学習奨励費) 6,746人 (7,054人)
- ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度 1,000人 (新規)

等



STUDY in JAPAN

### 留学生就職促進プログラム

1.6億円 (0.7億円)

急激に落ち込んだ外国人留学生の国内就職率を立て直すため、5拠点程度を新規採択。

### (独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業)

60億円 (61億円)

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を含む

留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。

### (独) 日本学生支援機構施設整備費補助金

2.1億円 (4.2億円)

兵庫国際交流会館の防災設備等の更新。

# 日本留学海外拠点連携推進事業

## 背景・経緯

優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指し、国内就職促進も見据えて我が国企業のニーズに応じた外国人留学生の受け入れを促進するため、大学等での教育研究や卒業後の我が国での就職などのキャリアパスをはじめとした、日本留学の魅力を経済的に発信する海外拠点を重点地域に設置するとともに、各海外拠点の取組を支援する日本本部を設置。これらの拠点や本部が国内外の関係機関とも連携しながらリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

→「経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)」抜粋

(前略)「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」等に基づき施策を着実に実施し、外国人との共生社会の実現に向けて取り組む。

→「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月14日改訂)」(関係閣僚会議了)抜粋

入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受け入れを促進するため、海外において、関係機関との連携により、卒業後の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について総合的な発信を図る。

## 事業概要

### ■ 海外拠点 5地域 (ASEAN、サブサハラ、南西アジア、南米、中東・北アフリカ)

【4拠点(サテライト設置) × 80,005千円、1拠点 × 48,554千円】

現地の言語や情勢に精通し、情報収集・分析能力を有するコーディネーターを置き、現地及び日本の関係機関(政府機関、在外公館、教育機関、企業等)や日本本部と連携し、以下の取組を実施

#### ○留学に関する情報収集・発信

現地のニーズや日本留学情報等を収集するとともに、留学フェアの開催や学校訪問、帰国留学生ネットワークやSNSの活用等により、ターゲットとなる留学生候補者に応じて、きめ細かに情報を提供

#### ○優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動促進

現地における入学許可を実現するためのサポート機能充実、現地でのアカデミック・ジャパニーズの学修強化を推進

#### ○帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

帰国留学生の協力を得た広報・リクルーティング活動により、現地の学生に対し、日本留学中の学びや生活、留学後の就職機会等の情報を具体的・効果的に提供し、日本留学希望者を増加

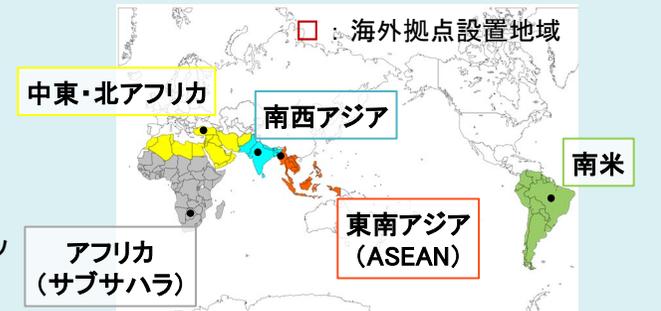
### ■ 日本本部 【1拠点 × 28,822千円】

国内政策や留学生の動向に関する知見を持つコーディネーターを置き、日本国内の機関や各海外拠点と連携し、以下の取組を実施

#### ○海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

#### ○日本国内機関とのネットワーク構築

#### ○日本国内に在留している外国人留学生のネットワーク形成



設置年	委託先	拠点設置国 (括弧内はサテライト)
2014	岡山大学 (東南アジア地域)	ミャンマー (タイ)
2014	北海道大学 (サブサハラ地域)	ザンビア (ケニア)
2014	東京大学 (南西アジア地域)	インド (スリランカ)
2015	筑波大学 (南米地域)	ブラジル (ペルー)
2018～ 2022	九州大学 (中東・北アフリカ地域)	トルコ
2018～ 2022	(独)JASSO (日本本部)	日本

# 留学生受入れのための奨学金制度一覧

	国費外国人留学生制度	留学生受入れ促進プログラム	海外留学支援制度(協定受入型)
趣旨目的	諸外国の優秀な人材を我が国の高等教育機関で受け入れ、世界の発展に資する人材を育成することにより、諸外国との関係を強化するとともに、我が国の大学等のグローバル化、教育・研究力の水準向上を図る。	我が国の高等教育機関の国際化に資するため、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍し、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生の学習効果を一層高める。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
対象者	<p>【大学院レベル】 研究留学生: 大学(学部)卒業以上の者 教員研修留学生: 大学(学部)卒業以上程度の者 ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP): 大学(学部)卒業以上の者</p> <p>【学部レベル】 学部留学生: 高等学校卒業程度の者 日本語・日本文化研修留学生: 大学(学部)に在学中の者 高等専門学校留学生: 高等学校卒業程度の者 専修学校留学生: 高等学校卒業程度の者</p>	<p>【学部・大学院レベル】 大学の学部、短期大学、高等専門学校第3学年以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する専攻科又は留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者 大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者</p> <p>【日本語教育機関】 日本語教育機関に在籍する者</p>	<p>【諸外国の大学生等】 諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ留学(1年以内)する者</p>
実施主体	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
募集選考	<p>① 募集対象国の在外日本国大使館等を通じて募集する大使館推薦</p> <p>② 我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する大学推薦</p> <p>③ その他(YLPにおける海外の公的推薦機関からの推薦等)</p> <p>それぞれの方法により推薦された者を学識経験者による委員会で選考の上、文部科学省が決定。</p>	<p>各大学等が申請した推薦者を実施委員会で審査し、採用を決定。</p> <p>日本留学試験を受験し、優秀な成績を修めた者を予約採用者として決定し、予約採用者が日本国内の大学等に入学した時、JASSO理事長が決定。</p>	<p>各大学が申請した受入れプログラムを選考し、決定。これを受け、各大学が候補者を推薦。</p>
支援内容	<p>【国費外国人留学生給与(月額)】 博士課程145,000円、修士課程144,000円、 研究生143,000円、学部生117,000円 (地域により3,000円又は2,000円の加算制度有) ほか、渡航費及び授業料 (令和4年度予算額: 184億円、11,344人)</p>	<p>【奨学金(月額)】 学部・大学院レベル48,000円 日本語教育機関30,000円  (令和4年度予算額: 34億円、7,054人)</p>	<p>【奨学金(月額)】 80,000円  (令和4年度予算額: 16億円、5,000人)</p>

## 1. 制定経緯・目的

日本と諸外国との国際交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的として、1954（昭和29）年度に創設された制度。

具体的には我が国の大学等への留学を希望する外国人（日本政府と国交のある国の国籍を有する者）を募集し、選定された者に対して留学生活に必要な費用等を支給している。戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952（昭和27）年に設置されたユネスコ国内委員会は1953（昭和28）年に、相互受惠の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給与すること」との建議を行った。これを受け、1954（昭和29）年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約160ヶ国から合計118,000人を超える留学生を受け入れている。

## 2. 国費外国人留学生給与

世界各国の優秀な学生を日本に招聘し、将来的に両国ひいては世界の発展に貢献する人材を育成することを目的としているため、日本における学修・研究に集中できるよう国家公務員に準じた金額を給与として支給してきた。

また、当該留学生の受入れは単年度完結の支援ではなく、年度をまたいだ継続支援であり、募集・選考についても実際の受入れ（給与支給）年度の約1年前から実施する必要があることから留学中はもとより、経年の採用計画においても安定した予算の確保が必要な性質を有する。

2021年度においては、在籍段階に応じて、毎月以下の単価により国費外国人留学生給与を支給

（１）大学院レベル

① 研究生：月額 143,000円

② 修士：月額 144,000円

③ 博士：月額 145,000円

（２）学部レベル：月額 117,000円

（高等専門学校、専修学校を含む）

（地域によって月額2,000円または3,000円の加算あり）

## 国費外国人留学生への支援（２）

### 3. 招致及び帰国旅費・教育費

#### （１）招致及び帰国旅費

- ① 渡 日 旅 費…国費外国人留学生として選定され渡日する者が対象
- ② 帰 国 旅 費…国費外国人留学生で留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象
- ③ 支 給 方 法…「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する国際空港」間の下級航空券を支給

#### （２）教育費

- ① 内 容…国費外国人留学生が入学する公私立大学等における入学金、授業料及び入学検定料のほか在籍学生全員に対して教育に必要な経費として学則等により定められている経費
- ② 支 給 方 法…大学等の請求に基づき支給

### 4. 募集・選考方法

#### （１）海外から採用する場合

- ① 大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
- ② 大 学 推 薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
- ③ そ の 他…相手国機関からの推薦や共同選考により採用

#### （２）在外公館における選考方法の例

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成、一次選考（書類、筆記及び面接）の実施

- ① 書 類 選 考…応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査
- ② 筆 記 試 験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点
- ③ 面 接 試 験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査

### 5. 在籍人数（2021年5月1日現在） 8,197人（前年比－564人）

## 趣旨・目的

- 我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。(支援対象人数: 6, 746人)
- 外国人留学生の我が国での定着を促進するため、大学等に在籍する私費外国人留学生で、留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付する。(支援対象人数: 1, 000人)

## 支援概要等

### 予約枠

#### ○概要

渡日前入学許可制度のある大学等や、日本留学試験の受験者(成績優秀者)に対し、優先的に配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数: 4, 581人

・渡日前入学許可者  
大学院・学部レベル  
月額: 48, 000円 支援人数: 2, 766人

・その他(日本留学試験成績優秀者等)  
大学院・学部レベル  
月額: 48, 000円 支援人数: 1, 815人

#### ○採用方法

渡日前入学許可を行っている大学等(渡日前入学許可制度がある大学院、日本留学試験を利用し渡日前入学を認める大学等、渡日前入学許可制度のある英語コースで受け入れる大学等)に対し優先的に配分するとともに、日本留学試験の成績優秀者について、日本の大学等に入学後、優先的に採用する。

### 特別枠

#### ○概要

国が進める政策(外国人留学生の国内就職等)において実績のある大学や、国で実施する留学生の受入れ事業に採択された大学等に対し、優先的に配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数: 1, 435人

大学院・学部レベル  
月額: 48, 000円

#### ○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるために実施される事業(留学生就職促進プログラム)や、これらの成果を踏まえた認定制度に取り組んでいる大学等に加え、その他の留学生の受入れ事業(日本留学海外拠点連携推進事業等)に採択されている大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

### 一般枠

#### ○概要

短大、高専、専修(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生が対象。在籍留学生数に加え、受入機関の質を担保するための基準に基づき配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数: 730人

・短大、高専、専修(専門課程)レベル  
月額: 48, 000円 支援人数: 170人

・日本語教育機関  
月額: 30, 000円 支援人数: 560人

#### ○採用方法

(独)日本学生支援機構で実施している外国人留学生在籍状況調査における留学生総数(前年度5月1日現在)を算定基礎として、各学校に対し推薦可能人数を配分する。

※予算執行調査を踏まえ、採用人数を全体の1割程度としている

### 高度外国人材育成課程履修支援制度

#### ○概要

「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する留学生が対象。プログラムの履修人数や国内企業等への就職実績に応じ配分する。

#### ○支援対象人数・金額

支援対象人数: 1, 000人

大学院・学部レベル  
月額: 20, 000円

#### ○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)に取り組んでいる大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

# (独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業)

## 独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金

(留学生支援事業に資するもの)

令和5年度概算要求・要望額：5,981百万円

(前年度予算額：6,086百万円)



文部科学省

### 趣旨

### 背景

- グローバル化が進展する中、我が国における大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた外国人留学生を戦略的に獲得するとともに、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成するため、若者の海外留学を促進することが求められている。
- ウィズコロナの時代における留学生の受入れ・派遣を支える取組を重点的に支援する。

- ・留学生の経済的負担を軽減し、学業へ専念するための修学支援策により、優秀な外国人留学生を戦略的に確保することが必要。
- ・安心・安全な留学生向け宿舎の確保に対する支援等が必要。
- ・ウィズコロナ、ポストコロナ時代において、世界各国から多くの優れた留学生を我が国に受け入れるため、留学生としての適性をよりの確に評価しうる統一的な試験を着実に実施する体制を整えることが必要。
- ・国の留学生政策を踏まえ、人材育成の観点から、日本語教育の実施が必要。
- ・海外において、日本に興味を持ち、また自らの留学目的に合った教育機関を選択できるよう、コロナ禍における我が国の教育事情や卒業後の進路等に関する情報を提供することが必要。

- ・大きく変化するキャリア教育・就職支援等の在り方について、各大学等へ情報を提供することが必要。

## 1. 留学生支援事業

### ① 留学生受入れ促進プログラム (文部科学省外国人留学生学習奨励費)

大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、留学生の就職支援の取組を積極的に行っている大学等への更なる重点配分を行う。

### ② 留学生宿舎の支援等

留学生が我が国において安心かつ安全に留学生活を送るため、大学等が民間宿舎を借り上げること等により宿舎を提供する場合に必要な経費の支援及び外国人留学生等の宿舎の設置・運営を行う。

### ③ 日本留学試験の実施

試験の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、大学等が実施する渡日前入学許可に資する試験を実施する。また、日本への留学を希望する者の受験機会が失われることがないよう、試験を着実に実施するため、コンピュータ試験の導入に向けた制度設計、システム構築等を行うとともに、中長期的に安定した試験の実施が可能となるよう、収支計画の見直しを図る。

### ④ 留学生に対する日本語教育

国の留学生政策に対応すべく、文科大臣指定の準備教育機関として、私費留学生、国費留学生及び政府派遣留学生等の多様なニーズに応え、きめ細かい教育、質の高い日本語教育を実施する。

### ⑤ 留学生交流推進事業

政府唯一の総合ウェブサイト「日本留学情報サイト」等の活用により、日本留学を目指す学生が安心・安全に留学できるよう、在外公館や大学等と連携しつつ、奨学金情報や外国人留学生の就職状況等について広く情報発信を行う。

など

## 2. 学生生活支援事業

### 学生支援業務関連研修及び情報等の収集提供

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、産官学の連携により情報交換及び意見交換を行い、各大学等で課題となっている人材育成、キャリア教育・就職支援等、学生に対する支援に係る情報提供の充実を図る。

など

# 社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業

令和5年度要求・要望額 142百万円



## 背景・課題

○グローバル化の一層の進展が予想される中、グローバルに活躍する人材の育成が重要。

【政府目標】第3期教育振興基本計画

「2022(令和4)年度の日本人高校生の海外留学生数 6万人」

○日本人高校生の海外留学実績：4.7万人（平成29年度）

○留学したいと思う高校生：36.8%（平成29年度）

○日本の高校生の外国への関心は日米中韓で最も低い（令和元年度）

新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生の国際交流が大きな打撃を受ける中、高校生の留学機運向上のため、留学支援等の取組みを行っていく必要がある。

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入れに係る取組を促進するとともに、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援する。

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」

教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日（抄）

外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行

「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～（令和4年7月26日文部科学省）（抄）

高等学校段階からの外国人留学生の受入れを積極的に促進するとともに、そのための受入環境整備を支援する  
高校段階からの海外経験・留学の強化を進める

## 事業内容

### 留学環境整備

【国際交流・留学環境整備事業】（令和2年度～）

- 高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を各都道府県で開催し、留学機運の醸成を図る。
- 支援件数：都道府県(10か所を予定)
- 支援内容：各都道府県の事情に応じ、表中の取組を複数組み合わせることで、効果的に施策を推進。

19百万円(前年度:23百万円)

	啓発活動	留学支援員の配置	教員向け研修	その他 (生徒の事前・事後研修等)
A県	○	○		○
B県	○		○	○



### 派遣事業

【国費高校生留学促進事業】（平成26年度～）

- 自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。
- 事業規模：1,500人 ■ 支援金額：一人6万円 ■ 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

93百万円(前年度:85百万円)



### 受入事業

【異文化理解ステップアップ事業】（平成26年度～）

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。
- 受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。
- 事業規模：115人（6週間程度） ■ 支援件数：民間団体(2件を予定) ■ 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

30百万円(前年度:30百万円)



## 高校生の留学機運の醸成・留学促進



### アウトプット(活動目標)

- ・ 国の留学経費の支援を受けて、留学した生徒の数

### アウトカム(成果目標)

- ・ 日本人高校生の海外留学生数を6万人にする（高校：3万人→6万人）
- ・ 将来留学したいと思う高校生を増加させる

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・ 日本の将来を支えるグローバルに活躍できる人材の育成
- ・ 留学機運の醸成

## 背景・課題

- 平成29年の安倍晋三元総理大臣のスピーチを受けて平成30年度から令和4年度にかけて日本語を学ぶアジアの優秀な高校生を半年から10か月程度日本に招致する事業を実施。
- 5年間で1,000人の目標に対し、974名の招聘を実現。
- 【成果】(1期～3期)
  - ・留学生が帰国後、日本への印象が良くなったとの回答が91%
  - ・帰国生が国費留学生など日本の大学等へ進学 9.2%
  - ・日本人高校生の留学生の出身国に対する理解や関心の高まり 78.5%
  - ・日本人高校生の語学習得に対する意識の変化 70.5%
- 【課題】
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での地域交流・体験学習等が十分に行えなかった。
  - ・学校内の取組から留学生との地域的な交流機会を促進し留学機運の更なる醸成が必要。
- 【方向性】
  - アジア諸国を中心により効果的な国際交流の仕組みを構築しつつ、招聘事業を実施
  - 留学生と日本人生徒が共同生活を行ない、国際理解を深める機会を創出

第5回ASEAN+3教育大臣会合及び第5回EAS（東アジア首脳会議）教育大臣会合（2021年10月）

人と人とのつながりを促進し、ASEANプラス3諸国間の理解と尊敬を高めるために、我々は、**アジア架け橋プロジェクト**など、学生の流動性を高める奨学金・交流プログラムに対する**日本政府の継続的支援を高く評価**する。

教育未来創造会議 第一次提言 令和4年5月10日会議決定

外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の送り出しの双方向の交流の再構築を行う

「デジタル田園都市国家構想基本方針」 令和4年6月7日閣議決定（抄）

(c)地域におけるグローバル人材の育成  
・外国人留学生の受入に係る取組を促進する。

## 事業内容

- アジア諸国を中心に日本語を学ぶ優秀な高校生50人を4か月程度、日本全国の高校に招聘。
- 全国各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- 文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等を実施。
- 留学生と日本人生徒が参加する国際交流キャンプを実施し、英語交渉や文化発信を含む、高度で効果的な国際交流を促進



世界各国から日本へ優秀な留学生を受  
入

各高校での交流  
地域交流文化体験  
ホームステイ寮生活

国際交流キャンプへ参加

国際交流プラットフォームの構築

異文化理解・架け橋となる人材育成  
持続的な留学機運の醸成

- ★グローバル社会における我が国の未来を担う人材育成
- ★互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成
- ★諸外国との国際交流、相互交流、友好親善を促進

- 実施団体： 民間団体等
- 事業期間： 5年間（令和5年度～令和9年度）
- 支援内容： 招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費、国際交流キャンプの実施に伴う経費、招聘に伴う新型コロナウイルス感染症対策経費 等

### アウトプット(活動目標)

- ・当該事業により、日本に招聘した高校生数

### アウトカム(成果目標)

- ・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする（高校：3万人→6万人）
- ・将来留学したいと思う高校生を増加させる

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・将来の留学や社会生活を通じた、互いの国の架け橋となる人材の育成
- ・招聘生の出身国に対する理解度が高まることによる、異文化理解の醸成
- ・留学機運の醸成

# 対日理解促進交流プログラム(Japan's Friendship Ties programs)

## 目的

- 諸外国・地域の優秀な青年を対象に、日本に対する関心と理解を向上させ、また、プログラム経験をいかした活動をしてもらうことで、親日派・知日派を発掘・育成し、外交基盤を拡充する。
- 参加者の専門性、関心分野に沿って、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に対する対日理解を促進し、参加者からの対外発信の強化を図る。

## 概要

【地域別名称（対象地域）】 JENESYS2022（アジア大洋州）  
カケハシ・プロジェクト（北米）  
MIRAI（欧州）  
Juntos!!（中南米）

【事業】（1）招へい・派遣（2）オンライン交流（3）フォローアップ

【対象者】 招へい：高校生～社会人等、派遣：高校生～大学院生

【期間】 招へい・派遣：10日間程度（オンライン・オフラインによるハイブリッド形態）

【規模】 約16.9億円、約2,700人（令和4年度当初予算）

【実績】 平成27年度から開始。過去7年間の招へい・派遣に約32,000名が参加。



## 事業の実施形態

日本政府（事業方針に沿って推進）  
（拠出金支出）

国際機関等（事業の実施団体を選定・委託）  
（拠出金管理）

実施団体等  
（プログラムの企画・実施）

（参考）国際機関等：ASEAN事務局、SAARC事務局等、合計11機関

# オンライン国際教育プラットフォーム事業 「Japan Virtual Campus」 イメージ

## 「日本発の国内外大学で構成するコンソーシアムによるオンライン科目の発信」



### 背景目的

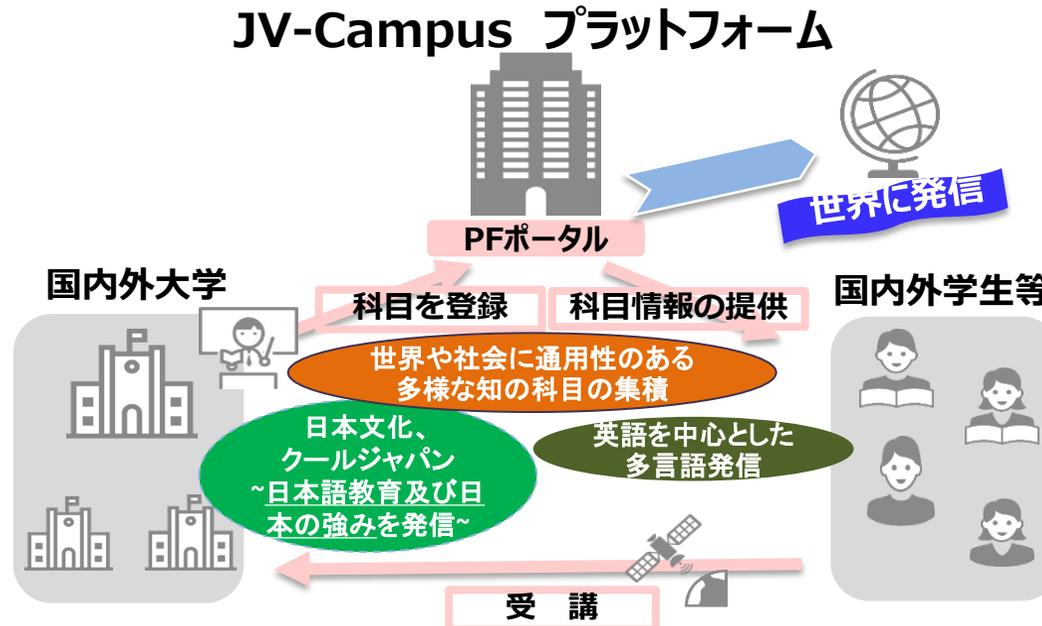
- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、**教育のオンライン化が世界的に一挙に進展**。留学生及び研究者の流れも大きな変化の見られる様相。
- 今後は、国際教育においても、**リアル**の教育・交流の価値を高める、**オンラインを活用した教育・交流の可能性を如何に引出すかが重要**。
- **ニューノーマルにおける我が国の高等教育の国際教育・交流の環境として**、オンライン教育を活用した**留学に繋がる環境整備**を行う。
- これにより、**優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境**に貢献。

### 概要

- ☑ 国際競争力ある教育を**オンラインで国内外に開放できるプラットフォームを構築し**、海外に向けては**日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有**。国際競争力のあるハイブリッド教育にも繋がる環境を整備
- ☑ **外国語**による授業から**日本語教育及び日本の強みを発信する授業**等まで、**多様な授業を集積し、多様なスキームを包含するシステム**（※）を構築

### ※スキームのイメージ

- 個別協定を結ぶことなく**単位互換が可能な仕組み**
- 単位認定は伴わないが**履修証明を行う仕組み**
- 一定のスキームに応じる大学同士が活用する**単位互換制度等**
- 他大学オンデマンド講義を自大学科目として扱える**仕組み**



### 開放性ある多様なスキーム

- ① **世界・社会に開かれた無料講座**
- ② **履修証明科目**【サーティフィケート】（有料・無料）
- ③ **単位認定科目**【マイクロクレデンシャル】（ " ）
- ④ **学位取得に繋がる科目群** 等

### 多様なオンライン形態

- ① **オンデマンド講義**
- ② **双方向のオンライン講義**
- ③ **オンライン共同演習** 等

### 期待される効果

- **優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献**
- 自大学の強みを国内外にアピールし**ブランド形成とインバウンドに寄与**
- 自大学にない科目を享受。**アウトバウンドや大学全体の国際的価値の向上、教育コストの効率化による経営強化**
- グローバルな視点で**地域社会をリードする人材の創生、リカレント（職業スキル）教育への貢献を加速**。

# 日本人学生等の海外留学のための奨学金制度一覧

	＜国費による支援＞ 海外留学支援制度		＜民間資金を活用した支援＞ トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム
	協定派遣型	学位取得型	
趣旨目的	日本の大学等が国際化を図る中で、国全体として必要となるグローバル人材を育成するため、大学間交流協定等に基づく留学を幅広く支援する。	世界最先端の教育研究活動を行う海外の大学における学位取得を目的とした留学を支援する。	企業ニーズを踏まえた実社会で求められるグローバル人材を育成するための留学を集中的に支援する。募集・選考等に企業が参加し、留学の目的を明確化することによって、学生等個人の留学への機運醸成を図る。
対象者	日本の大学院、学部、短期大学、高等専門学校(3年次以上)、専修学校(専門課程)に在籍する学生等 (日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学等に留学(1年以内)する者)	日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。 「学士」、「修士」又は「博士」の学位取得を目指し留学する者。	日本国籍を有する学生等又は日本への永住が許可されている学生等 ○大学生等コース(全国コース・オープンコース) 【募集コース(全国コース・オープンコース共通)】 (H26年度～) ①理系、複合・融合系人材コース ②新興国コース ③世界トップレベル大学等コース ④多様性人材コース (いずれのコースも留学期間は、28日以上1年以内) ○地域人材コース(H27年度～) 地域のグローバル化を促進するため、地域の活性化に貢献するリーダー候補を育成
実施主体	独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構
募集選考	各大学等が申請した派遣プログラムを有識者で構成される委員会を選考し決定。これを受け、各大学等が候補者を推薦する。	申請者の留学計画・研究計画を有識者で構成される委員会では審査及び面接審査し、採用を決定。	学生等個人が立案、作成した留学計画を在籍する学校を通じて申請し、民間企業も参加した審査及び面接審査により採用を決定。
支援内容	奨学金：月額 60,000円～100,000円 (留学先地域により支給金額は異なる) 渡航支援金：320,000円 (経済的に困窮した留学希望者に対し、奨学金と併せて渡航費等初期費用を支援)  【令和4年度予算額】 44億円(15,960名)	奨学金：月額 59,000円～118,000円【学部】 月額 89,000円～148,000円【大学院】 (留学先地域により支給金額は異なる) 授業料：実費相当(250万円まで)【学部・大学院】  【令和4年度予算額】 12億円(学部:205名、大学院:300名)	奨学金：月額 120,000円～160,000円(大学全国コース) 月額 60,000円(大学オープンコース) (留学先地域により支給金額は異なる) 授業料：300,000円 留学準備金：アジア地域 150,000円 上記以外の地域 250,000円

※その他、海外の大学・大学院で学位を取得する目的で留学する日本人学生に対して、貸与型の奨学金制度(有利子)による支援を行っている。

## 趣旨・目的

### ○協定受入・協定派遣

諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ派遣する日本人留学生及び我が国の高等教育機関に短期で受け入れる外国人留学生を支援する。

### ○学位取得

我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学等の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等に留学させ、学位の取得を支援する。

## 支援概要等

### 協定受入れ型

#### ○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請

支援期間：1年以内

○積算額：1,760百万円(5,500人)

奨学金月額：80千円

#### ○支援実績(出身国)※

順位	国名	人数
1	中国	1,069
2	米国	804
3	タイ	701

### 協定派遣型

#### ○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

支援期間：1年以内

○積算額：4,000百万円(17,000人)

奨学金月額：60千円、70千円、80千円、100千円

○渡航支援金：1,184百万円(上記のうち7,400人)

支給額：160千円

#### ○支援実績(派遣国)※

順位	国名	人数
1	米国	3,551
2	豪州	1,604
3	タイ	1,356

### 学位取得型

#### ○支援人数・金額

支援期間：原則学部4年・修士2年・博士3年を限度

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

○学部学位取得型：637百万円(250人)

奨学金月額：74千円、118千円※ 授業料支給上限額：1,500千円

渡航支援金：160千円

○大学院学位取得型：982百万円(350人)

奨学金月額：104千円、148千円※ 授業料支給上限額：1,500千円

渡航支援金：160千円

#### ○支援実績(派遣国)【学部学位】※

順位	国名	人数
1	米国	73
2	英国	36
3	カナダ	29

#### ○支援実績(派遣国)【大学院学位】※

順位	国名	人数
1	米国	85
2	英国	73
3	フランス	17

※協定受入れ型、協定派遣型の支援実績は令和元年度のもの

※学位取得型の支援実績は令和3年度(暫定)のもの

## 審査等経費

○審査等経費：67百万円

・(独)日本学生支援機構で実施する審査、短期留学の成果定着のための教職員研修の実施、効果的な留学のための学生の事前事後研修の実施

# 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～

## ○ 趣旨

- 意欲と能力ある全ての日本の若者が、海外留学に自ら一歩踏み出す機運を醸成することを目的に2013年度から開始した「トビタテ！留学JAPAN」キャンペーンの下、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するため、官民が協力した新たな海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を創設。
- 産学官が連携した支援コースの設定（実践型インターンシップ、フィールドワーク等を盛り込んだ留学）、留学の質の向上、留学の目的を明確化するための事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留學生のコミュニティの提供などに特色。
- プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用。

## ○ 支援の内容

- 大学生等コース：奨学金、留学準備金（事前・事後研修参加費、往復渡航費）、授業料
- 高校生コース：事前・事後研修参加費、授業料、現地活動費、往復渡航費

## ○ 支援状況（2022年7月現在）

- 260の企業・団体から寄附累計額 約123億円

## ○ 支援実績

- 9,471名（大学生等コース6,082名、高校生コース3,389名）をこれまでに採用



## 留学機運の再醸成

### 留学者数の回復

- ・コロナ禍により激減した留學生数を、少なくともコロナ前の水準にいち早く回復させる

- ・次期トビタテの成果も踏まえ、各自治体や各高等学校等を主体とする特色ある留学支援制度の展開

### ロールモデルの輩出

- ・新たな“グローバルリーダー”5,000名の輩出
- ・社会に対してインパクトを生む人材2,000名の輩出

- ・イノベーションを生み出すトビタテ生のコミュニティを活性化し続けるエコシステム

## 成果のエビデンスと発信

### 2 留学プラットフォーム

- ・産業界、自治体、学校等による既存の留学支援の取り組みを可視化
- ・留学奨学金制度や留学プログラム、留学啓発機会に全国のより多くの主体（特に自治体、高校、大学）が積極的に取り組む状態を目指す

### 1 新・日本代表プログラム 新たな“グローバルリーダー” 5,000名の輩出

- ・日本の未来を創るグローバルリーダー像と留学を通じた人材育成のアップデートする
- ・大学：「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」の輩出
- ・高校：「社会(地域)にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」の輩出
- ・高等学校段階からグローバル人材育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国に構築
- ・採用人数：大学生1,000名～  
高校生4,000名～

### 3 価値イノベーション 人材ネットワーク

- ・トビタテコミュニティの更なる活性化と国内外の多様なステークホルダーとの協働の促進
- ・価値イノベーション人材の輩出
- ・価値イノベーション人材2,000名
- ・国内外の協働組織125団体

※上記3事業を独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）において実施

2027年度末までに達成すること

2028年度以降もレガシーとして継続する仕組み

各事業の概要

**ビジョン** : 日本の若者が世界に挑み、“本音と本気”で国内外の人々と協働し、創造と変革を起こす社会  
**コンセプト** : Challenge, Connect, Co-create

# オンラインを活用した留学や国際交流に関する世界の動向

## オンラインプラットフォームの推進と利用拡大

OPENCLASSROOMS

- ・仏国が拠点の「Open Classrooms」は、個別指導付きのオンラインコンテンツを**無料開放**し、**500以上のコンテンツを30万人の学生が利用**
- ・英国が拠点の「FutureLearn」は、**無制限にオンライン科目を提供**
- ・米国が拠点の「Coursera」は2022年8月に**Coursera Plusプラン**を発表  
月\$59/年\$399を支払うことで、**Courseraが提供する9割以上のコンテンツを上限なく利用可能**に



【出典】各機関ホームページより（2022/9/13閲覧）

## オンライン国際交流への支援拡大

### 近年、欧州・南米・アジアでVE/COILを推進する動き

- ・ノルウェイ：2020年にACE（米国教育協議会）と**RAPID RESPONSE VIRTUAL EXCHANGE/COIL TRANSFORMATION LAB**を立ち上げ、質の伴ったオンライン交流を実施
- ・南米：高等教育レベルでのCOIL（海外との協働学習）の開発に焦点を当てた学際的なネットワークである**Laten American COIL Network**を設置
- ・ASEAN：ASEAN地域の大学におけるVE/COILを実装するため、**2022年2月にEU助成金によるVirtual Exchange Schemesを発表**

【出典】各機関ホームページより（2022/9/13閲覧）

### UMAP バーチャル交流プログラムを開設

- ・UMAP(アジア太平洋大学交流機構)参加大学の提供科目を**オンライン相互履修できるバーチャル交流プログラムを開設**  
(5カ国・地域から9大学の23科目が対象)

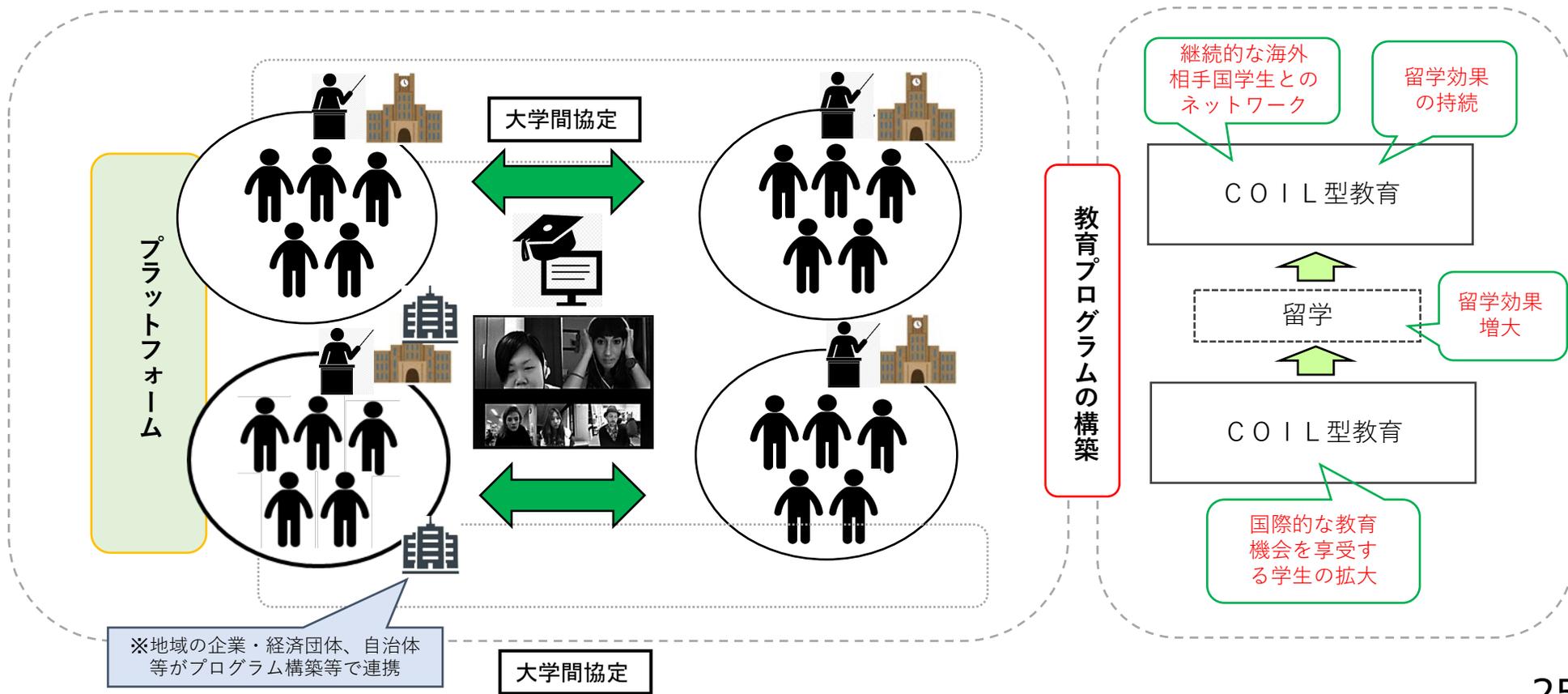
【出典】各機関のホームページより

# COIL (Collaborative Online International Learning)

## COILとは

**C**ollaborative (協働・交流)  
**O**nline (オンライン)  
**I**nternational (国際)  
**L**earning (学習)

オンライン教育手法の進化を国際的な大学間交流に応用した、国際的・双方向的な新しい教育実践の方法。  
 情報通信技術 (ICT) ツールを活用し、海外の学生と様々な分野のプロジェクトをバーチャルに連携しながら実施することで、国内に居ながら海外大学の学生と協働して学習できる。



※地域の企業・経済団体、自治体等がプログラム構築等で連携

大学間協定

# 日本語パートナーズ派遣事業

- 2014年度から、シニア・学生等の人材を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。（当初、2020年までに3000人を派遣することを目標として開始したが、コロナ禍を受け目標人数達成のため事業を継続中）
- 各国の高校などで現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援する。
- 派遣先校の生徒や地域の人たちと日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、得られた体験を日本に発信する。

## 【派遣実績】

国・地域	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	168	0	30	808
タイ	29	52	99	114	128	127	0	45	594
ベトナム	10	12	41	76	85	49	0	14	287
マレーシア	8	20	38	38	42	64	0	18	228
フィリピン	5	9	10	15	14	14	0	0	67
ミャンマー	-	1	5	4	6	18	0	0	34
ラオス	-	-	1	8	3	4	0	0	16
カンボジア	-	-	2	6	7	1	0	1	17
シンガポール	-	1	1	1	1	1	-	-	5
ブルネイ	-	1	1	1	1	1	-	-	5
中国	-	-	5	86	93	32	0	2	218
台湾	-	-	5	77	88	36	0	13	219
派遣人数合計	100	170	364	591	635	515	0	123	2,498

教室でのパートナーズの活動の様子



# ミネルバ大学 (Minerva University) について

- ✓ サンフランシスコに拠点を置き、「高等教育の再創造」を掲げるミネルバ・プロジェクト (Minerva Project) 社が運営する4年制総合私立大学 (2014年設立)。
- ✓ **キャンパスを持たず、講義はすべてオンライン**で行われる。講義・テストなしの反転学習、20人未満のディスカッション形式の授業を通じて、**徹底したアクティブ・ラーニング**を展開し、Critical Wisdomの養成を目指す。

## 在籍学生数

**600名以上**

・80カ国以上から成る学生で構成(約85%が米国外)。同大学の前身となる Minerva Schools at KGIにおいては、400名以上の卒業生を輩出。

## 授業料 (2023年度)

**19,650ドル**

(寮費等含: 年間**37,900ドル** (年度によって異なる))

※アメリカトップクラスの大学の1/3程度の授業料

## 入学試験

**入学定員無し。一定の要求水準を超えれば合格。**

・パート1 (who you are)、パート2 (How you think)、パート3 (What you have achieved) の3部構成から成る独自の試験を実施。合格率は1.0%程度。受験料は無料。

## 専攻

**全5専攻**

(芸術・人文科学、経営、計算科学、自然科学、社会科学)

## カリキュラム

### 【初年次】

学問的基盤となる知識として、Formal Analyses, Multimodal Communications, Empirical Analyses, Complex Systemsの4つから成るCornerstoneコース(全32単位)を通じて、批判的思考、創造的思考、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を涵養。

### 【2年次以降】

指導教官と協力して、2年次に自身の専攻を選択し、学問を深めていく。

## その他

- ・編入学の際、**他大学等からの単位は上限8単位まで**  
※学生の約20%は他大学からの編入。
- ・2022年より、**社会人向けの10週間コース**を日本で実施。

## ○ 学生の主体的な学び

学習管理システムを活用し個人に合った指導を行う他、授業後にルーブリックに基づいた教員からのフィードバックを実施し、理解度確認と**学生の主体的学び**を促進。成績は毎回の講義ごとに5段階で評価されるため、現時点での自分の理解度などを認識できる。

## ○ 洗練された機器・設備の活用

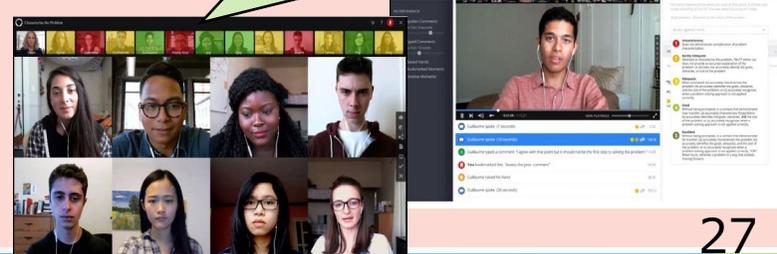
最新のLearning Technology/Toolsをフル活用。講義を受ける場所は特定されておらず、パソコンとインターネット接続環境があればどこでも受講可能。

## ○ 世界各地での寮生活

学生は、**4年間を通して世界の7都市(※)にある寮に居住し共同生活**を営む。学生は生活している場所での社会貢献活動を求められ、現地の問題など異文化体験をすることになる。

- 1年目 - サンフランシスコ
- 2年目 - ソウル、ハイデラバード
- 3年目 - ベルリン、ブエノスアイレス
- 4年目 - ロンドン、台北

色分けは、学生の発言度合い



# 国連大学拠出金（国連大学ESDプログラム及びSDGs推進事業費）のうち、パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムの開発・実施



【令和5年度要求額 200百万円の内数（150百万円の内数）】

## パリ協定実現に資する高度で継続的な教育・能力開発カリキュラムを開発・実施します。

### 1. 事業目的

- パリ協定実現のためには、世界各国（特に開発途上国）において、社会経済システムの変革を通じて脱炭素とSDGsの実現に向けた政策を推進する能力を有する人材を育成することが求められている。そこで、国連大学は、大学院学位プログラムの下に、2023年から「パリ協定専攻」を設置し、人材育成に取り組むこととしており、2021年11月に開催されたCOP26でその旨を公表した。
- パリ協定実現に資する人材育成を推進するため、当該専攻の中心となる体系的かつ継続的な人材育成プログラムの開発を支援することが必要。

### 2. 事業内容

「パリ協定専攻」では、パリ協定実現に向けた各国の社会変革を進めていくため、分野間の複雑な関係を科学的に理解し、国内外の多様なステークホルダーとの調整を行う能力を有する専門家人材の育成を目指している。これに寄与する以下の「参加型能力開発実習」のプログラム開発を支援する。

アジア、欧州、アフリカを含む国連大学のグローバルパートナーと共同で、気候変動及び持続可能な開発に関する能力を向上させるための参加型演習を開発・実施し、学生を派遣する（**共同プログラム型**）。又は、国連大学のグローバルパートナーが実施する、気候変動及び地蔵可能な開発に関するプロジェクトに学生を派遣する（**インターンシップ型**）。

派遣された学生は、各地域の専門家と協力して気候変動問題及び持続可能な開発に関する解決策を議論し、提案・実践する等の実務を経験し、パリ協定の実務に必要な専門的知見及び課題解決能力を身に付ける。

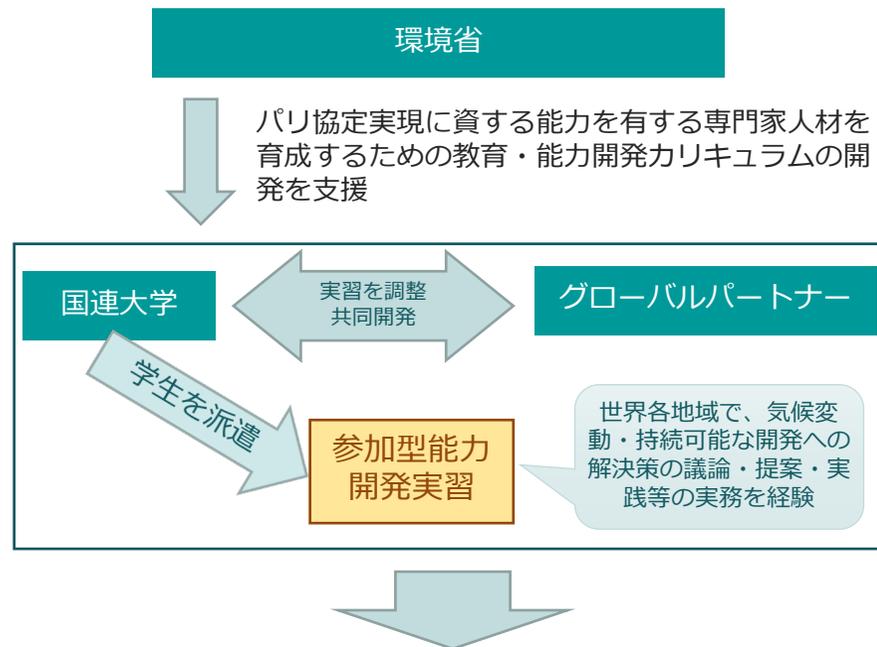
【パリ協定専攻】

2023年秋から修士課程、2024年秋から博士課程を開講。2030年までに50名、2035年までに150名の課程修了者（修士・博士の合計）の輩出を目指す。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国連大学
- 実施期間 令和5年度～令和12年度（予定）

### 4. 事業イメージ



世界各国で脱炭素・気候変動施策をリードする実務家レベルの専門家人材の育成に貢献

# 欧州の国際間交流促進に向けた取組「エラスムス+」について

## <エラスムス+とは>

教育、職業訓練、青年の育成、スポーツに関する国境を越えた移動と協働を支援する助成金プログラムで、2014年の開始以来、学校に学ぶ児童から大学生、また青年労働者、職業教育機関や成人教育機関に学ぶ人々や、その教師・指導員といった幅広い年齢層の人々を助成対象とし、留学、職業訓練、スポーツ交流、教員の交流事業などに対する支援を行ってきた。2014年～2020年にかけては、最大500万人を対象にプログラムを実施し、予算規模は147億ユーロ。

その後続プログラムが2021年3月に発表され、2021年～2027年のプログラム予算総額は262億ユーロ。増額された予算を通じて、「よりインクルーシブ（包摂的に）」、「よりデジタルに」、「よりグリーンに」という3つのコンセプトを実現することが狙いである。また、あらゆる年齢層、バックグラウンドを持つ1,000万人のヨーロッパ人の学びに関する人の移動と国境を越えた協力を支援する※。

（※）エラスムス・プラス2021-2027は欧州の学生の学びの経験の深化を特に目標として掲げているが、欧州以外の国・地域も参加することができる。

## エラスムス+（2014-2020年）

予算	147億ユーロ（うち、高等教育に49億ユーロ）
個人への支援	400万人
高等教育	200万人
職業関連	80万人（教員、トレーナー、若手教員など）
職業教育・訓練	65万人
ボランティア・青年交流事業	50万人
ローン保証対象修士学生	20万人
共同修士プログラム学生	2.5万人
機関への支援	
戦略的連携	12.5万の機関による2.5万件以上の連携
知識同盟	1,500高等教育機関 = 企業間の150超の同盟
セクター別技術同盟	2,000高等教育機関 = 企業間の150超の同盟

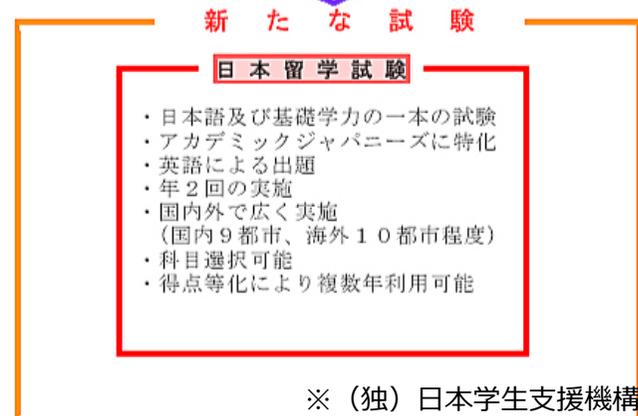
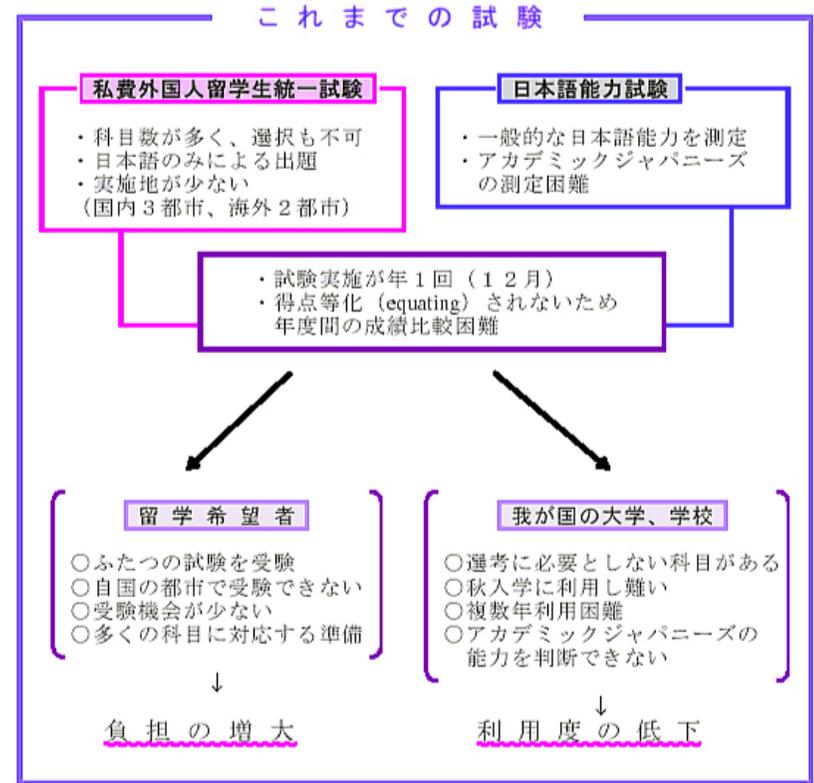
# 日本留学試験の概要

## 日本留学試験とは

- ▶ 外国人留学生として、日本の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的に実施する試験。（実施者は独立行政法人日本学生支援機構）
- ▶ 日本の大学（学部）等への入学の際、2001年まで日本の大学（学部）等高等教育機関の多くが受験を義務づけていた「日本語能力試験」と「私費外国人留学生統一試験」（2001年12月の実施をもって廃止）の二つの試験に代わる試験で、2002年より年2回（6月及び11月）日本国内と国外で実施。
- ▶ 出題科目は、日本語、理科（物理・化学・生物）、総合科目及び数学で、当該科目の中から志望校が指定する受験科目を選択して受験。
- ▶ 出題言語は、日本語と英語があり、出願時に選択（ただし日本語科目の出題言語は日本語のみ）。

## 日本留学試験利用校数（2022年2月時点）

	国立	公立	私立	合計
大学	78	56	345	479
高等専門学校	51	0	0	51
専門学校	0	2	190	192
合計	136	81	683	900



※（独）日本学生支援機構HPより

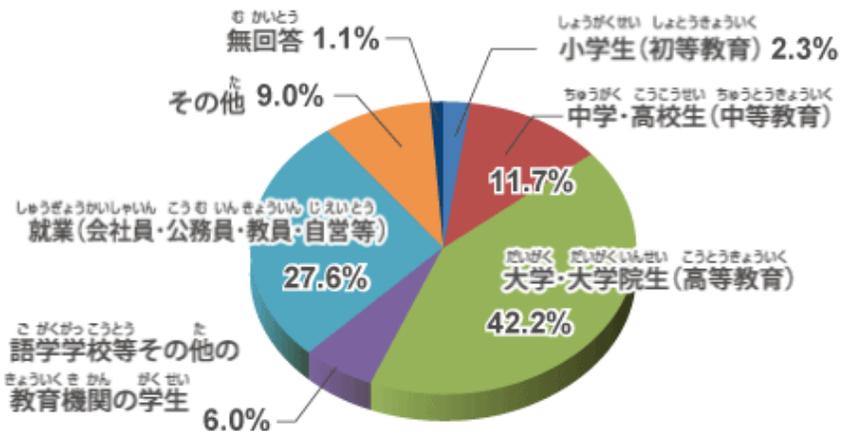
# 日本語能力試験の概要

## 日本語能力試験とは

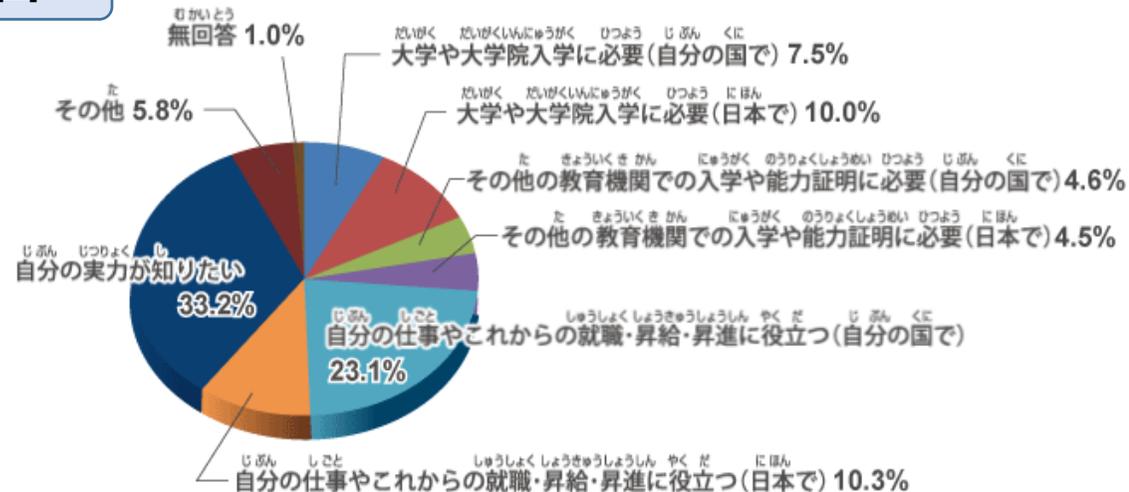
- 日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、国際交流基金と日本国際教育協会（現日本国際教育支援協会）が1984年に開始。国際交流基金が海外での実施を、日本国際教育支援協会が国内での実施をそれぞれ主催。（2018年は国内47都道府県、海外85の国・地域/249都市で実施）
- 受験者の年齢層は幅広く、受験目的も進学や教育機関での能力証明の他、就職・昇給・昇進のためなど様々。
- 日本語の文字や語彙、文法についての知識を測るための「言語知識」、知識を利用したコミュニケーション上の課題遂行能力を測るための「読解」、「聴解」の3つの要素から試験は構成されており、全てマークシート方式。
- N1～N5の認定レベルがあり、N5は「基本的な日本語をある程度理解することができる」レベル、N3は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」レベル、N1は「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」レベルとされている。また、試験の結果を解釈するための参考情報として、N1～N5それぞれのレベルの合格者が日本語を使って何ができるかを「聞く・読む・話す・書く」の別に分析・リスト化したものを公表している。

## 日本語能力試験応募者の属性と受験理由

※日本語能力試験HPより



回答者：2018年第2回（12月）試験の海外の応募者。（有効回答者数343,241名）  
国際交流基金が実施した海外76の国・地域の232都市が対象。



回答者：2018年第2回（12月）試験の海外の応募者。（有効回答者数343,241名）  
国際交流基金が実施した海外76の国・地域の232都市が対象。

- ❑ 我が国の外国人留学生は修学を目的に来日して高度な知識・技能を身に付け、多様な活躍の機会を得ることが期待される。
- ❑ 我が国での就労を目的とする留学生を安易に受入れることは、留学生本人の不利益につながるとともに、受入機関の教育活動・在籍管理・学校運営への支障が生じる可能性がある。また、適正な留学目的で来日する留学生も含めた、留学生制度全体の信頼・信用の失墜につながる。
- ❑ このため、留学生の在籍管理の徹底について、政府・大学等が一体となって対策を講じることが必要

## 現状の課題

- ① 所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在、不法就労等につながっている実態が懸念される

## 1. 正規・非正規・別科の留学生受入れに共通した対応方針

### (1) 留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化

- ◆ 各大学等への通知発出により在籍管理の徹底を再要請 措置済
- ◆ 退学者・除籍者・所在不明者の定期報告の実施方法の見直し 措置済
- ◆ 所在不明者等の発生状況に応じて在籍管理状況を調査、必要な改善指導を実施

#### 実態把握の手順

- ① 長期欠席者（1カ月）の状況に応じて、原因分析と対応策の報告を要請
- ② 不法残留者、退学者、除籍者、所在不明者等の発生状況に応じてヒアリング、実地調査等を実施
- ③ 在籍管理が不十分な場合、改善指導

### (2) 在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格審査の厳格化 （法務省令等の改正）

- ◆ 1（1）の改善指導の結果、改善が見られない場合、在籍管理非適正大学として、法務省に通告

- ◆ 「在籍管理非適正大学」及び3年連続「慎重審査対象校」（注）とされた大学等については、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、大学等名を文部科学省と同時に公表
- ◆ 「慎重審査対象校」の判断基準の見直し及び同校の留学生の在留資格審査において、経費支弁能力に関する資料に加え、日本語能力について試験による証明を求めることを検討

（注）慎重審査対象校とは、不法残留者数等にかんがみ、留学生の経費支弁能力等について慎重な審査を行う大学等を指す

※ 上記の他、文部科学省として、不法残留者等の発生状況を踏まえた私立大学等経常費補助金の減額・不交付措置の導入、在籍管理の適正を欠く大学等への制裁の強化（奨学金枠の削減、該当大学名の公表、政府主催の留学フェアへの参加制限）等

# 留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について（2）

## 2. 非正規・別科・専門学校への追加的対応方針

(1) 非正規や別科（専ら日本語教育を行うもの以外）等を活用する学校への対応方針

② 学部研究生、別科（専ら日本語教育を行うもの以外）、専門学校を、実質的に進学のための予備教育課程として運用し、日本語能力が十分でない留学生を受入れている実態が懸念される

◆ 実質的に大学学部進学のための予備教育課程として運用されていないか、大学入学相当（日本語能力試験N2相当）の日本語能力を入学時に求めているかについて確認、法務省に通告

確認の観点

- ・入学時の日本語能力要件（日本語能力試験N2相当）
- ・履修科目の正規課程科目との同一性
- ・日本語科目のレベル・経費支弁能力の確認方法 等

◆ 専門学校についても所轄庁（都道府県）が同様の情報把握や地方出入国在留管理局への提供を行うよう、所轄庁に要請、あわせて確認の観点など必要なノウハウを提供

◆ 大学学部進学のための予備教育を受ける場合は、上陸基準省令上の研究生・聴講生による在留資格「留学」の対象外とする

（2（2）の留学生別科の新上陸基準での受入れに移行）

※これにより、日本語教育機関から実質的に日本語予備教育を受ける学部研究生等に進学した場合には在留期間の更新ができなくなる。

◆ 専門学校についても、文部科学省、地方出入国在留管理局及び所轄庁との情報共有等の連携の枠組により、在籍管理が不適切な専門学校が判明した場合には、1（2）と同様に、改善が認められるまでの間、留学生への在留資格「留学」の付与を停止し、専門学校名を所轄庁と同時に公表

(2) 専ら日本語教育を行う別科（留学生別科）への対応方針

③ 専ら日本語教育を行う留学生別科について、教育の質確保や留学生の適正な受入れのための仕組みがない

◆ 専ら日本語教育を行う留学生別科について、日本語教育機関に関する法務省の告示基準に準じた上陸基準省令に基づく基準を策定

準用する告示基準の要素の例

- ・学則
- ・教育課程
- ・生徒数
- ・教員・事務職員
- ・施設・設備（校地・校舎、教室等）
- ・入学者の募集・選考
- ・在籍管理
- ・抹消の基準 等

◆ 留学生別科の教育施設・設備、教員の資質等が基準に適合するかどうかを確認、法務省に通告

◆ 専ら日本語教育を行う留学生別科で受け入れる留学生の在留資格審査においては、当該別科が文部科学省による基準適合性の確認を受けていることを許可の要件とする

【上陸基準省令の改正】

現状の課題

文部科学省の対応策

出入国在留管理庁の対応策

## 経緯

- 一部の大学において、不適切な留学生の在籍管理が発覚したことを契機に、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対処方針」（令和元年6月11日 文部科学省・出入国在留管理庁）が策定され、日本語教育を中心に学部進学のための予備教育を行う別科等の教育施設・設備、教員の資質、教育課程等について基準を定めることが求められた。
- 令和元年9月から、別科基準を策定するため、文部科学省に「日本語予備教育を行う留学生別科等の基準に関する協力者会議」を設置し、別科等基準に規定すべき事項等について検討を実施。

## 1. 目的

日本語等予備教育を実施する際に参考となるべき基準を示し、各大学の別科等における教育の水準の向上を喚起することで、我が国の高等教育機関における外国人留学生の受入れ体制に対する信頼性の確保に資すること。

## 2. 適用対象の判断基準

### 以下のいずれかに該当する場合に適用

（交換留学生等、修了後は所属大学へ戻る留学生や、大学院への進学を目的とする留学生のみを受入れる別科等は従来通りの体制による教育実施で可）

- 大学学部、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程への進学を目的とする別科等
- 進学を目的としていなくても、入学時の日本語能力の要件（N2未満）や過去の大学学部等への進学率（50%以上）など、実質的に進学目的の別科と見なされる別科等

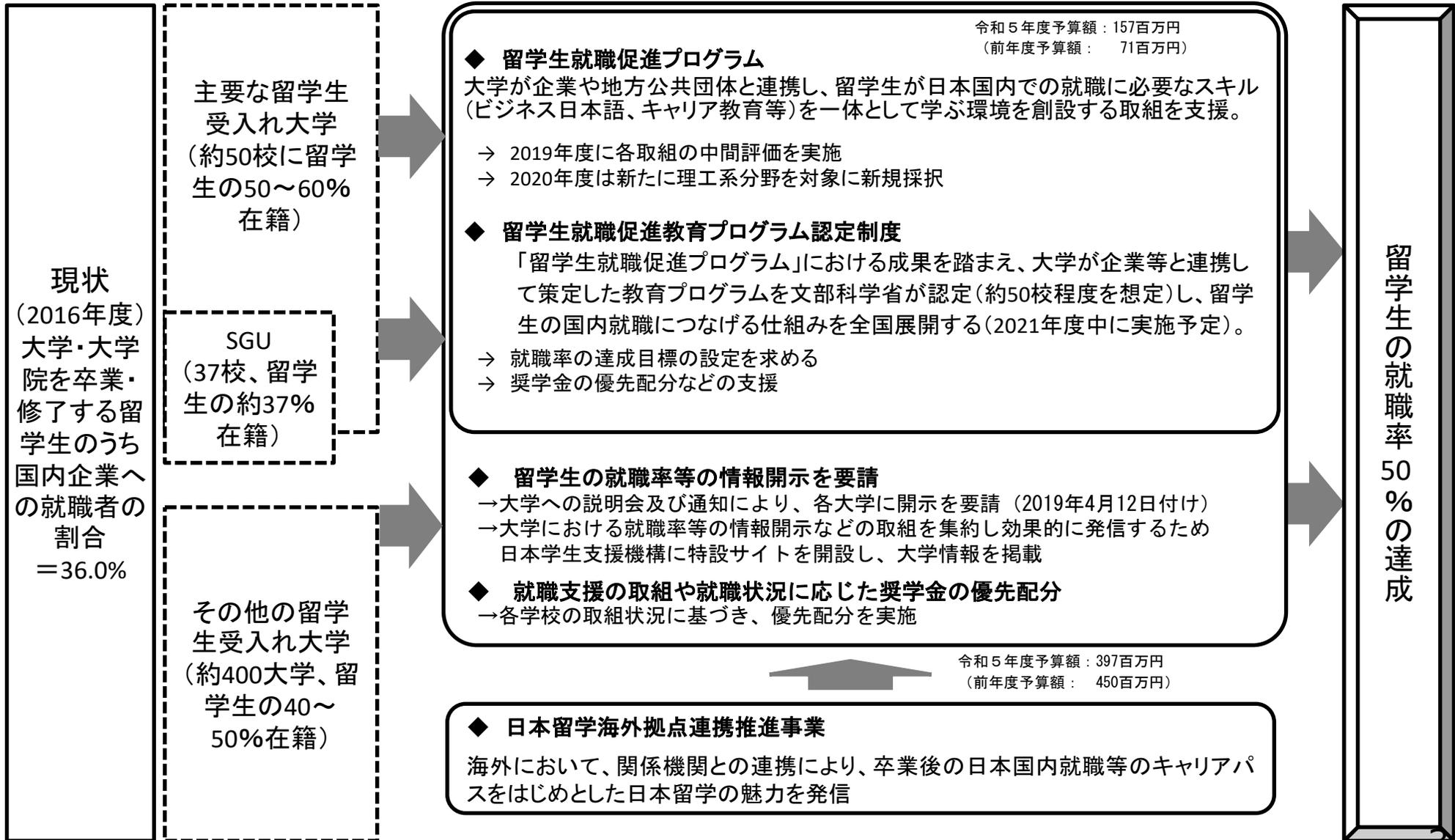
## 3. 参照基準の内容

- 教育課程**：修業期間1年当たりの授業時数が原則として760単位時間以上（うち日本語教育が600単位時間）であること。
- 教職員**：別科長等、専務教員、兼務教員及び生徒指導担当者その他必要な職員を置くこと。  
専務教員：大学の専任教員であって専ら日本語等予備教育別科等の教育及び運営に携わる者
- 教員数**：3人以上、かつ、学生の収容定員20人につき1人以上の教員を備えること。  
1人以上、かつ、学生の収容定員40人につき1人以上の教員が日本語教育を担当する専務教員であること
- 校地校舎**：別科等が使用する部分の面積（学部等と共用する面積を含む。）は、収容定員1人当たり2.3㎡であること。

## **2. 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備**

# 外国人留学生の国内就職のための主な支援策

留学生の日本国内での就職を支援するため、大学・専修学校、企業、地方公共団体等の連携の下、留学生を国内就職につなげる仕組みの構築を促進するとともに、卒業後の日本での就職などのキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。



## ● 背景・課題

✓ 日本国内での就職を希望する外国人留学生は、単一回答の調査で43.8%、複数回答可の調査で54.9%を占めているが、国内の高等教育機関を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約30%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題として、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。

- ・ **一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）**
- ・ **日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解** の必要性

✓ 「対日直接投資促進戦略（令和3年6月）」、「成長戦略フォローアップ（令和3年6月）」での設定目標

➔ 2025年度末までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合**50%**を目指す。

## 取組内容

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「**ビジネス日本語**」、**「キャリア教育（日本企業論等）」**、「**中長期インターンシップ**」を一体として学が環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

従来からの取組に加えて、外国人留学生を対象とするインターンシップの効果的な実施や、外国人留学生の就職後の活躍促進に向けて、下記の各項目を反映したものとする。

- － 外国人留学生の受入れや支援等を担当する留学生センター等と学生に対し就職指導や求人情報を提供するキャリアセンター等の連携強化といった大学事務組織の(再)構成を促す。
- － インターンシップ受入れに向け企業等からの相談に対応できる支援体制の構築を求める。
- － 企業等の採用・人事労務担当者を対象に、留学生のインターンシップ受入れの好事例や高度外国人材の活躍促進等に係るセミナーをJV-Campus等のプラットフォームにより提供する。
- － 起業活動支援の要素を含むものについては、内容に応じ審査の点に加点する。

## 取組イメージ



地域配置も考慮しつつ、成果を上げられるような拠点校を選定し、支援

開始時期	特色	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
平成29年	地域の自治体や産業界との連携を重視		12拠点								
令和2年	AI、サイバーセキュリティ、ロボティクス、IoT等の産業分野を特に対象とする					3拠点					
令和5年 (予定)	STEAM分野に加え、DX・GX等の今後の人材需要が見込まれる分野を主に対象とする							5拠点			

# 留学生就職促進教育プログラム認定制度

## 背景

日本経済全体の活性化のため、幅広い産業で需要が高まる高度外国人材の獲得・定着が求められており、外国人材の活用は政府方針の柱の一つとなっている。

⇒外国人留学生の**日本国内での就職率を3割から5割に向上させる**ことを目指す（日本再興戦略改訂2016（平成28年6月2日閣議決定））

## 課題

- ① **日本の採用慣行や日本企業等での働き方の理解**
- ② ビジネスの世界で求められる**日本語能力**
- ③ 外国人留学生採用枠の拡大
- ④ 外国人留学生向け就職情報の充実
- ⑤ 外国人留学生用**インターンシップの充実** など

## 事業概要

外国人留学生に対する「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム）を文部科学省が認定。当該プログラム修了者が就職活動において各大学が発行する修了証明書を提示することにより、外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進する。

## 日本語教育

- 取組に参画する各業界の需要や履修者の専攻分野、想定するキャリアパス等を踏まえ、履修者が**在学中に身に付けるべきビジネスコミュニケーション能力や日本語の能力水準を明確に設定し、対外的に明示**できるようにすること。

## キャリア教育（日本企業論等）

- 一般的な企業文化の講習にとどまらず、**より実践的なキャリア教育を施す**ことにより、学生のキャリアプランをしっかりとイメージさせる取組であること。
- 主として企業人による、日本企業・組織での働き方・キャリアパスの講習、日本企業・組織で働くことの意味に関する講義等を行っていること。加えて、想定するキャリアパス等を踏まえ、**業界研究等の就職活動の支援**を行っていること。

## インターンシップ

- 国内企業等における**2週間程度以上のインターンシップを実施**していること。短期のインターンシップを複数回に分散して実施する場合は、国内企業等でのインターンシップ経験日数の合計が2週間程度以上となるものであること。
- **事前・事後指導を含めて1か月程度の期間が確保**されていること。

## インセンティブと目標とする成果

- **外国人留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外  
国人留学生学習奨励費）の優先配分**の対象となる。
- **認定により、企業等における信用度向上、採用における留学生能力の把握を容易にすることができる。**

- 履修者のうち、**修了者の割合が8割を超えること。（就職活動を開始する前までに、教育プログラムを修了させ、修了証明書を交付。）**
- 卒業・修了者のうち、我が国で就職を希望する者が、当該年度末までに**国内企業等の就職・内定を得た割合が5割を超えること。**

# 高度外国人材活躍推進事業

令和5年度概算要求額 JETRO交付金290.1億円内数

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 「未来投資戦略2018」に基づき、2018年12月に関係省庁連携の下、JETROに「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を設置しました。高度外国人材の我が国への呼び込み・採用・活躍の推進を通して、日本企業の海外ビジネスの拡大やイノベーションの創発を促進し、国際競争力強化に貢献します。
- 令和5年度は、「ポータルサイトを通じた高度外国人材に関する効果的な情報発信」及び「全国の中堅中小企業に対する伴走型支援の提供」を強力に周知しつつ、活動を継続し、高度外国人材の活用を通じた日本企業の国際競争力の強化を実現します。更に、好事例に関する普及啓発を通じて、高度外国人材活用の新規需要の掘り起こしと更なる好事例創出に繋がります。
- また、令和4年度中に在留ビザの高度外国人材地方ポイント加算が行われることから、この機を捉まえて地方企業への留学生の雇用を強力に推進するため、地域における産・官・学のコンソーシアムを形成し、JETROの伴走型支援を強化します。
- ポスト・コロナ時代の往来再開を見据え、海外のデジタル人材等に対して積極的な情報発信を行うと共に、そうした人材を活用したい国内・外の日本企業を支援していきます。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) 高度外国人材活躍推進プラットフォーム連携推進事業

- ①ポータルサイトにて、関係省庁連携の下、企業及び高度外国人材双方に役立つ各種関連情報を一元的に発信。
- ②伴走型支援に一部オンライン対応も取り入れ、外国人材の活用に課題を抱える全国の企業に対し、効率的で切れ目のない支援を実施。
- ③関係機関との連携事業を推進し、イベントやセミナー（オンライン実施も含む）の相乗効果を高め、活用好事例の創出に努める。

### (2) 高度外国人材活躍基盤整備事業

高度外国人材の我が国企業での活躍を推進するため、企業及びその支援者向けに作成したプログラムや支援カリキュラムの活用・普及に向け、全国でワークショップやセミナーを実施。

### (3) 高度外国人材活躍事例展開事業

イノベーション創出に資するデジタル人材等を多く輩出する国等において、「ジャパン・キャリア・プロモーション・キャラバン」を開催することで、日本の優遇措置、就業環境、多様な活躍機会を複合的にPRし、日本の就労イメージを再構築していくと共に、オンラインを活用した高度外国人材と我が国企業の接点形成を図る。

### (4) 外国人在留支援センターでの連携事業

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」に基づき設置された「外国人在留支援センター」が2020年7月に開所。当センターにて関係機関との連携を強化し、効果的・効率的な支援を実施。

### (5) 高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業（新規）

高度外国人材の地元企業への就職を促進するため、産・学・官のコンソーシアムを形成し、地域ごとの課題を共有しつつ、従来の県単位での活動を拡充してマッチングを行うことにより、地域に根ざした高度外国人材の定着を支援。

### (6) アジア未来投資イニシアティブ関連事業（新規）

萩生田経済産業大臣の掲げた「5年で5万人の日本・日系企業への雇用」達成のため、JETROの現地事務所のノウハウを活用し、海外日系企業と現地大学をはじめとした高度外国人材のジョブフェアを対面・オンラインで実施。

# 高度外国人材活躍促進プラットフォーム

- 本プラットフォームは、日本企業における高度外国人材の採用から活躍までの支援を目的とするもの。
- 関係省庁等連携の下、関連施策やセミナー情報等をプラットフォームに集約し、一元的な情報発信を実施。

内閣官房、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省 等  
(施策、セミナー開催等の情報を集約)

情報提供

## 高度外国人材活躍推進プラットフォーム (事務局: JETRO)

①ポータルサイトでの情報提供・  
問合せへのワンストップ対応

②ジョブフェア・セミナー  
機会・情報の提供

③専門家による伴走型支援

きめ細かく支援

## 地域の中堅・中小企業

<支援概要>

1

関係省庁の施策を集約したポータルサイトを開設。お問合せにも一元的に対応。

2

企業と高度外国人材との出会いの機会・情報を提供。

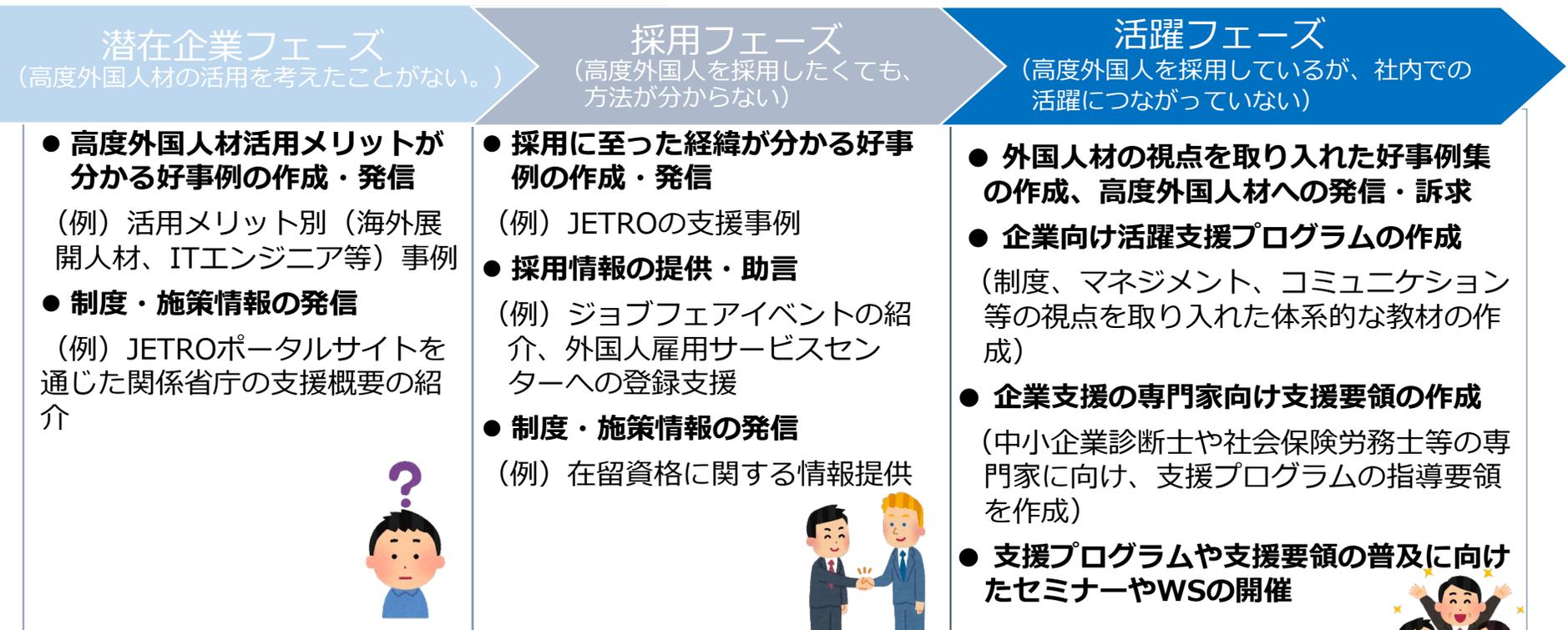
3

採用、各種手続、入社後の活躍等について、継続的にご相談、アドバイス。

# 高度外国人材の活躍推進に向けた伴走型支援

- 日本企業は高度外国人材を活用するにあたって、採用前から、採用、採用後と、各フェーズに課題があり、それぞれのフェーズに応じたきめ細かい伴走型支援を行っていく必要がある。

## <主な支援策>



# 高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業

- 高度外国人材活躍地域コンソーシアムは、その目的を高度外国人材の活躍推進による中堅・中小企業の海外展開促進・地域経済の活性化として位置づけ、各地域の実情に応じ域内の関係者（大学、経済団体、企業、金融機関、自治体等）をメンバーとするコンソーシアムを構成し、関係者間の連携強化を通じて、高度外国人材のリクルーティングを促進する。
- R4年度は、2地域でのコンソを立ち上げ、R5年度は4地域ほどの立ち上げを目指す。

## 地元企業



外国人材受け入れ体制の強化  
✓ インターンシップの提供・開発

## コンソーシアム事務局



留学生・企業の橋渡し・フォローアップ

## 大学



外国人材（留学生）の育成  
✓ キャリアデザイン教育  
✓ 日本語教育

+ 地銀・JETRO都道府県事務所・商工会議所等  
参加企業の裾野拡大

+ 自治体  
採用後の高度外国人材の生活・就業支援

# 国際化促進インターンシップ事業

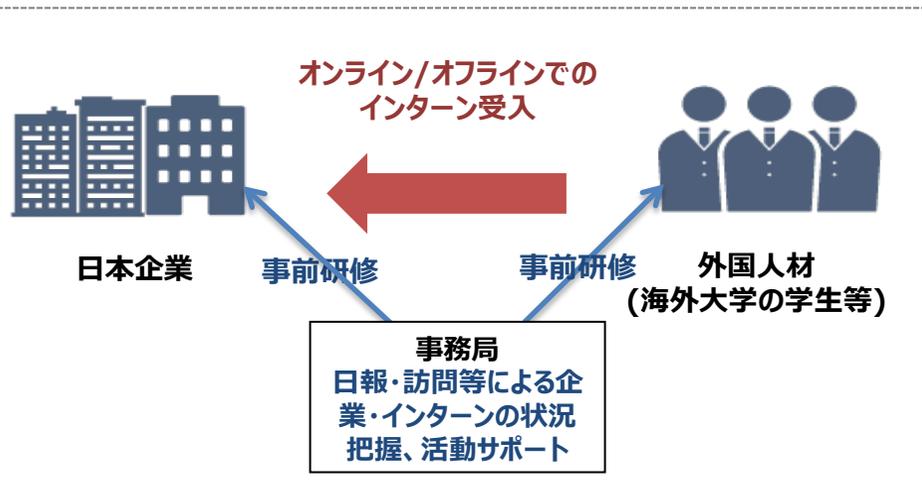
令和5年度概算要求額「技術協力活用型・新興国市場開拓事業（国際化促進インターンシップ事業）」4.0億円

- **高度外国人材の活用に意欲的な中堅・中小企業に対し、海外大学の学生等のインターン受入れ機会を提供**することを通じ、**海外情報の獲得や高度外国人材の社内受入体制の整備などを目指す。**

※令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮しオンラインで実施。R4年度はオンラインと対面で開催。国内留学生も対象。

## <事業の流れ>

- インターンは、事務局による書類・面接選考を経た後、企業とのマッチングにより決定。  
 (主な要件：所属大学からの在学証明書・推薦書、日本語能力(N3以上)又は英語力など)
- インターン期間中は、受入企業での活動のほか、事務局において、異文化理解などの事前研修や、中間フォローアップ研修、成果報告会などを開催。また、インターン生の活動をサポートするため、インターン生からの日報による活動把握のほか、インターンに対して専属コンシェルジュを配置。



## <オフラインでの実績(令和元年度)>



	企業	インターン
応募	310社	24,135名
実績	167社	204名

**【参加企業へのアンケート結果】**  
**Q:インターンシップで得られた成果はどのようなものですか？**

- ✓ 社内の意識改革 (約69%)
- ✓ 異文化コミュニケーションのノウハウ (約65%)
- ✓ 外国人の生活習慣やマインドの理解 (約53%)

## <オンラインでの実績(令和3年度)>



	企業	インターン
応募	168社	3,752名
実績	159社	188名

**【参加企業へのアンケート結果】**  
**Q:インターン受入の結果、実際に達成できた主な成果はどのようなものでしたか？**

- ✓ マーケティング・市場分析の実施、売上につながる営業ツールの開発・改良 (約71%)
- ✓ 異文化理解・国際感覚の向上・組織の活性化・マネジメント能力の向上 (約15%)

# アジア未来投資イニシアティブにおける取組

## 目標

グローバルに多様な人材を育成・登用する企業文化の醸成

アジア人材※の惹きつけ  
※ワーカー層のみならず、イノベティブな経営人材・IT人材を含む

今後5年間で5万人のアジア高度人材の日本企業及び日系企業への就職機会の提供を支援

## 対象

採用・活用の強化を通じた、アジア高度人材と日本企業の循環エコシステム構築

アジアの高度人材 留学生@日本

アジアの高度人材 学生@アジア

アジアの高度人材 中途@アジア

日本企業@アジア法人

日本企業@日本

## アプローチ



### 留学生受入大学

- ・ジョイント・ディグリーの制度改正
- ・大学の国際化の推進
- ・優秀な留学生の受入れ
- ・受入留学生の就業支援の推進等



### 高度外国人材（留学生等）

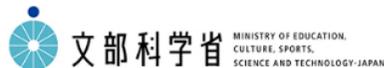
- ・日本企業への就職機会の提供支援（高度外国人材プラットフォーム・ビジネスイベント・インターンシップ事業等の活用等）等



### 日本企業

- ・高度外国人材活用を促進する各種施策（人材育成、大学との連携、好事例の共有・展開等）

## 支援主体



# 在留資格一覧表

## 就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能	特定産業分野（注）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注）介護、ビルクリーニング、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品料製造業、外食業（令和4年4月26日閣議決定）

## 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

## 就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

## 就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

## 留学生の就職後の主な在留資格

在留資格	在留期間	活動内容（該当例）	令和2年中の「留学」からの変更許可件数
留学	法務大臣が個々に指定する期間（4年3か月を超えない範囲）	本邦の大学等又は日本語教育機関において教育を受ける活動（大学、短期大学、高等専門学校等の学生）	—
技術・人文知識・国際業務	5年、3年、1年又は3か月	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う自然科学の分野若しくは人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動（機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等）	26,268件
教授	5年、3年、1年又は3か月	本邦の大学若しくはこれに準ずる機関又は高等専門学校において研究、研究の指導又は教育をする活動（大学教授等）	785件
経営・管理	5年、3年、1年、6か月、4か月又は3か月	本邦において貿易その他の事業の経営を行い又は当該事業の管理に従事する活動（企業等の経営者・管理者）	477件
教育	5年、3年、1年又は3か月	本邦の小学校等の教育機関において語学教育その他の教育をする活動（中学校・高等学校等の語学教師等）	389件
高度専門職	5年/無期限	高度の専門的な能力を有する人材として法務省令で定める基準に適合する者が行う【略】活動であって我が国の学術研究又は経済の発展に寄与することが見込まれるもの（ポイント制による高度人材）	218件
特定活動	5年、3年、1年、6か月、3か月又は法務大臣が個々に指定する期間	法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動	873件

※変更許可件数は、出入国在留管理庁「令和2年における留学生の日本企業等への就職状況について」による。

## 現在の基本的な考え方

### 専門的・技術的 分野の外国人



#### 積極的に受入れ

- 我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的・技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進（第9次雇用対策基本計画（閣議決定））
- 我が国の経済社会の活性化に資する専門的・技術的分野の外国人については、積極的に受け入れていく必要があり、引き続き、在留資格の決定に係る運用の明確化や手続負担の軽減により、円滑な受入れを図っていく。（出入国在留管理基本計画（法務省））

### 上記以外の 分野の外国人



#### 様々な検討を要する

- 我が国の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等から、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応（第9次雇用対策基本計画（閣議決定））
- いずれにしても、今後の外国人の受入れについては、諸外国の制度や状況について把握し、国民の声を積極的に聴取することとあわせ、人手不足への対処を目的として創設された在留資格「特定技能」の運用状況等も踏まえつつ、政府全体で幅広い検討を行っていく必要がある。（出入国在留管理基本計画（法務省））

- ▶ 平成24年5月、経済成長等への貢献が期待される高度な能力を持つ外国人について、出入国在留管理上の優遇措置を実施してその受入れを促進するため、「高度人材ポイント制」を導入（在留資格「特定活動」）
- ▶ 平成26年の入管法改正により、平成27年4月から高度人材に特化した在留資格「高度専門職」を新設
- ▶ 永住許可申請に要する在留期間を見直し（5年→3年又は1年）、平成29年4月から施行

## 高度人材ポイント制の対象

### （3つの分類）

- ▶ 高度学術研究活動
- ▶ 高度専門・技術活動
- ▶ 高度経営・管理活動

それぞれの特性に応じて、学歴、職歴、年収などの項目ごとにポイントを設け、一定点数（70点）に達した場合に優遇措置の対象とする。

## 在留資格「高度専門職」

- ▶ 「高度専門職1号」及び「高度専門職2号」の2種類
- ▶ 「高度専門職2号」は「高度専門職1号」で3年以上活動を行った者が対象

## 優遇措置の内容

### 高度専門職1号

- ▶ 在留期間「5年」の付与
- ▶ 複合的な在留活動の許容
- ▶ 配偶者の就労
- ▶ 親の帯同
- ▶ 永住許可要件の緩和
- ▶ 家事使用人の帯同

### 高度専門職2号

- ▶ 在留期間「無期限」の付与
- ▶ 就労資格のほぼ全ての活動を許容
- ▶ 配偶者の就労
- ▶ 親の帯同
- ▶ 永住許可要件の緩和
- ▶ 家事使用人の帯同

共通

### 永住許可申請に要する在留期間

- ▶ 70点以上のポイントで高度外国人材として認められた者について、永住許可申請に要する在留期間を3年とする。
- ▶ 80点以上のポイントで高度外国人材として認められた者について、永住許可申請に要する在留期間を1年とする。

# 諸外国における在留資格制度の事例

- 諸外国では、高度人材向けビザにアドオンする形で、情報技術分野等のハイレベルな外国人材に対し、特に優遇的な在留資格を創設し、一定以上のハイレベルな能力を備えた外国人材の就労・滞在の促進を図っている。

## テックパス【シンガポール】



### <目的>

- ・ 情報技術分野におけるトップ人材が有する技術力やネットワーク力を活用することで、シンガポールでの起業や最先端サービスの開発、新たな雇用の創出等を促す

### <取得要件>

- ・ 直近(1年以内)の月額固定給与支給額が\$20,000以上
- ・ 評価額/時価総額が5億USドル以上もしくは資金の調達を3,000万USドル以上行なったテクノロジー企業で少なくとも5年以上の主導的役割を担ったことがあること 等

### <優遇内容>

- ・ テクノロジー企業を起業、運営できる
- ・ 1つ以上のシンガポールに拠点をおく企業の従業員にいつでもなることができる
- ・ 従業員と起業家との間を自由に変更できる 等

## デジタルノマドビザ【エストニア等】



### <目的>

- ・ エストニアを拠点として就業しやすい環境を整備することで、海外の優秀なノマドワーカーを呼び込み商業的なエコシステムを構築することで労働市場及びエストニア経済を活性化させる

### <取得要件>

- ・ location independent business（場所に依存しないビジネス）を経営していること、または、エストニア国外に拠点を置く会社にリモートで勤務していること
- ・ 過去6ヶ月に月々最低€3504の収入

### <優遇内容>

- ・ エストニア国外企業やフリーランスとして遠隔地で働く場合でも、最大1年間観光客としてエストニアに滞在することができる 等

# 諸外国における在留資格制度の事例

High Potential Individual visa route (ハイポテンシャル・インディビジュアル (HPI) ・ビザ) 【英国】



<目的>

- 2021年に発表したイノベーション戦略に基づき、「2035年までにイギリスをイノベーションのグローバルハブとする」として、世界的に活躍するイノベーション人材を引き付け、維持する。

<取得要件>

- 3つの世界ランキング※の内少なくとも2つで50位以内の大学卒業者（申請から5年以内に卒業し、ランキングは卒業年のものを参照）
- 英語以外の言語で学位を取得している場合は、認定英語試験でB1レベルを合格
- 1,270GBPの預金がある（海外から入国許可を申請する場合）等

<優遇内容>

- 学士号または修士号を取得した卒業生は、2年間のビザ、博士号及び博士レベルの資格を有する卒業生には、3年間のビザが付与。
- 扶養家族（パートナーと18歳未満の子供）の滞在許可 等

Orientation year residence permit (オリエンテーション・イヤー・レジデンス・パーミットビザ)

【オランダ】



<目的>

- 大学卒業、博士号取得、科学研究の後、オランダ国内において就職を希望する人材に対して1年間の滞在許可を与え、オランダの企業への就職を促す。

<取得要件>

- 3つの世界ランキング※の内少なくとも2つで200位以内の大学卒業者（卒業後3年以内に申請）
- 英語、またはオランダ語ではない言語で学位を取得した場合は、IELTSの6.0以上のスコアを有する

<優遇内容>

- 一年間の滞在許可 等

※ 3つの世界大学ランキング

- Times Higher Education World University Rankings
- Quacquarelli Symonds World University Rankings
- The Academic Ranking of World Universities

### **3. 教育の国際化の促進**

## 趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

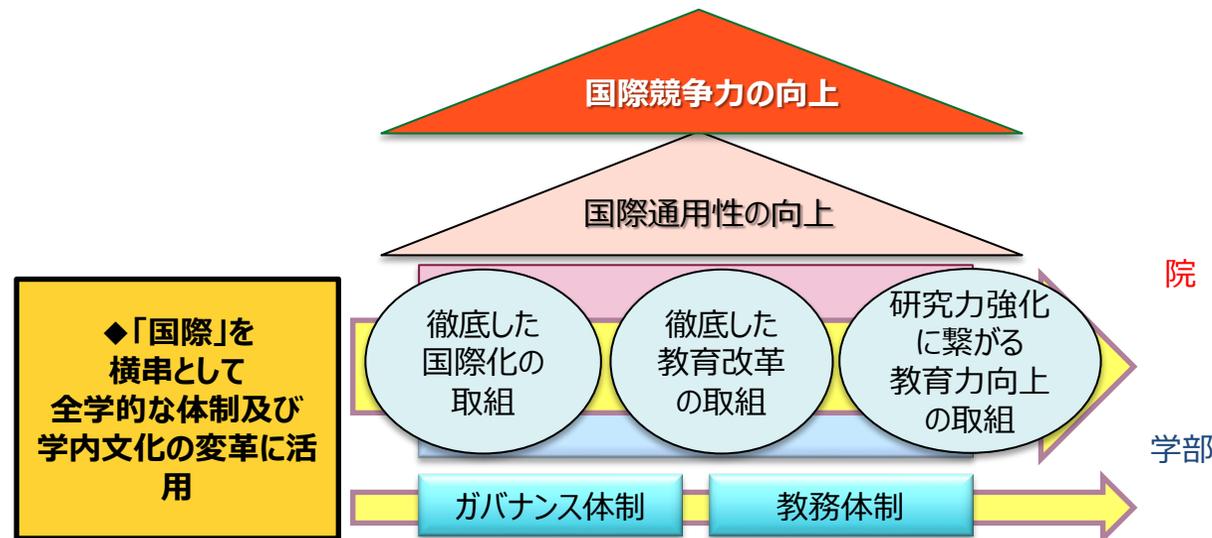
## スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

（事業期間：最大10年間（2014年度～2023年度））

- トップ型** 13件×@107百万円  
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@48百万円  
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成経費（432百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



## 成果

事業選定37大学におけるトップレベルの国際化の取組の推進

（例）

- 事業開始前に比べ、
- ・外国語による授業科目数は **約2倍**に増加
- ・受入外国人留学生数は **約1.5倍**に増加

本事業の優れた成果や取組の国内外に対する戦略的な情報発信

令和3年度～  
成果の横展開を目的とした  
「大学の国際化促進フォーラム」構築

- ・海外における我が国の高等教育の**国際的な評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の国際化の推進**

# ニューノーマルにおける大学の国際化促進フォーラム形成支援

## 背景 目的

- 我が国の高等教育における国際化施策はグローバル30からGGJ、そしてSGUと、弛むことなく12年が経過。SGUは事業開始8年目を終える中、各採択大学の構想の下、国際対応力強化や国際通用性向上の取組みが多様な形で進展。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の世界的発生により国境を越えた移動が制限される中、オンラインを活用した教育・交流が急速に進展。
- 事業残り3年となる今、国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開を強化する環境を整備することによりニューノーマルに向けた我が国の高等教育の更なる国際通用性・競争力の強化を図る。

◆ ニューノーマルに向けてSGU採択大学を中心に展開力採択校・希望する大学等による「国際化促進フォーラム」を形成。

## 概要

- 我が国大学の国際化をオールジャパンで促進する大学の主体的な活動の場として、SGU採択校を中心に世界展開力採択校及び希望する大学・機関等がフォーラム会員となり、文部科学省等関係機関とも連携しつつ、大学の国際化に関わる取組みや研究の実施・共有・展開、情報の提供・共有を行う連携体
- 18大学による19プロジェクトが活動の中心となり、希望する大学が自大学の国際化戦略等を踏まえプロジェクトに参画し、プロジェクト間においても更に有機的な連携を進めることで、新たなグッドプラクティスを生み出し、我が国高等教育全体の強靱かつ多様な国際化を促進。
- SGU事業終了後（R6～）は、自律的運営組織へと発展させることを前提とする。

プロジェクト全体をつなぐ、オールジャパンで結成する日本発オンライン国際教育プラットフォーム「JV-Campus」他、リクルート、カリキュラム、キャリア教育等の多様なプロジェクト構成

## フォーラム 会員

SGU

展開力

希望大学等

関係団体

MEXT(オブザーバー)

## 幹事会

リアルな情報や課題等の共有・蓄積・協議・発信の場

代表幹事校（東北大学）

副代表幹事校（筑波大学）

事務局幹事校（立命館大学）

幹事校15大学

協力等

【産業界】

【MEXT】  
(オブザーバー)

制度改正等も必要に応じ検討

参画  
協力等

【関係団体】

(大学関係団体、国際大学ネットワーク等)

## 趣旨

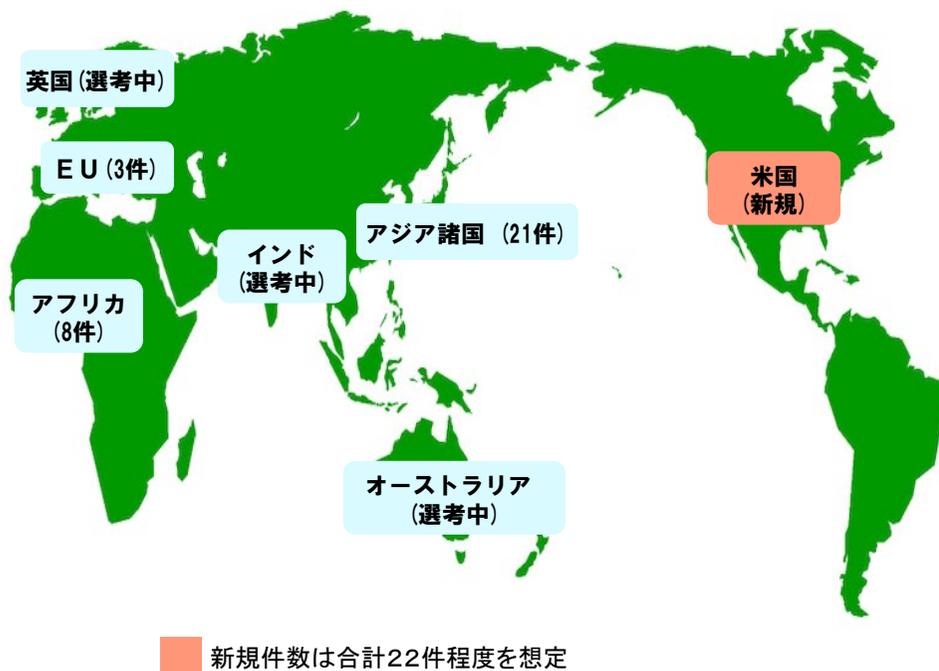
世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

## 事業概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間：最大5年間)

### 取組例

- ✓ 先導的大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等



### 成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

補助期間	対象国	金額
2019 ~ 2023	EU	1.1億円
2020 ~ 2024	アフリカ	1.0億円
2021 ~ 2025	アジア諸国	2.5億円
2022 ~ 2026	インド太平洋地域等	2.7億円
2023 ~ 2027	米国(新規)	10億円

※上記の他、審査・評価等経費（0.4億円×1件）

# 米国等との大学間交流形成支援（大学の世界展開力強化事業）

令和5年度要求・要望額  
10億円



背景・趣旨

- ◆ **国際競争力の土台となる研究力が世界トップ**にあり、かつ民主主義や人権、法の支配といった基本的な価値観を共有し、**国際的に最も重要なパートナーである米国**との間で、大学・学生間交流を促進し、**戦略的な国際ネットワークを草の根から強化することは、経済安全保障の観点からも極めて重要。**
- ◆ 新型コロナウイルス感染症により停滞した留学を、**オンラインも活用しつつ、質保証を伴った教育プログラムとして回復・伸長させる必要があり、国際オンライン教育を世界的に先導する米国と教育プログラムを協働して構築**することは極めて有用。
- ◆ 我が国大学のイノベーション・科学技術分野の先進性を、世界トップ水準の大学との研究・教育交流の中で更に伸長しつつ、**米国中心に世界各国で取組が進むSTEAM教育やDX、GX等の分野の交流に取り組み、真のグローバル人材を育成する新たな国際教育環境モデルを構築**することも重要。

## 事業概要（事業期間：2022～2026年の最大5年間）

- **米国を軸とした大学間交流を推進し、日米合同で事業を展開**（戦略的な第3国の参画も可）。
- **COIL/VE※等、質の伴ったオンライン教育手法を活用した最先端の国際教育交流基盤を構築し、実渡航の価値をより高めつつ、バランスの取れた双方向型の5万人規模の交流を目指す。**

※オンラインを活用した双方向の国際協働学習方式やバーチャル空間で米国学生等と主体的に学び合う大学間交流

- **文理の枠を超えて課題解決に取り組むSTEAM教育やGX、DX等の成長分野に関する事業も推奨。**

### ●事業規模

√**タイプA**（①**日米**交流型 ②**米+α**交流型）※STEAM教育やDX、GX等分野の交流事業を5割程度

①**3,000**万円②**4,000**万円×①**8**件程度②**15**件程度 = **84,000**万円（①**24,000**万円②**60,000**万円）

√**タイプB**（交流+拠点形成・**プラットフォーム構築型※** 3大学以上が連携）

**16,000**万円×**1**件 = **16,000**万円 ※COIL/VE、JV-Campus活用等、オンラインを全面活用できる新たな国際交流環境整備を担う）



## 取組（アウトプット）例

- 米国連携先大学と連携して、**STEAM教育を開発・提供**、または**DX、GXに必要な専門知識を得る教育プログラムを設置**しつつ、COILやバーチャル空間の交流等も含め、**日米学生が協働し、世界的課題解決に向けた戦略立案・計画策定・実践**を行う取組。
- JV-Campus**において、日本語教育や日本文化等の**コンテンツを共有**しつつ、米国連携先大学と**COIL/VE等を活用**し、大学全体で多様な学生交流を行い、実渡航を含め**年間400名規模の交流を行うプログラム**を構築。
- 中長期的な日本への正規留学生増加も見据えた、**JV-Campusを活用したリクルート活動やオンライン科目の入学後の単位認定等の仕組みを構築**。
- 大学と産業界がパートナーシップ**を組み、**国際的な人材育成とリクルート活動等を目的に、インターンシッププログラムを企画・実施**。

### アウトカム（成果目標）

- 最先端の国際教育交流基盤の構築し、国際化を進める多数の大学が活用することで多くの日本人学生のマインドセットの変革に寄与。
- 国際通用性あるSTEAM等の教育プログラムによるDX、GX等分野を支える人材育成。

### インパクト（国民・社会への影響）

- 最先端の教育研究に触れることで、世界で活躍するグローバルリーダーを創出
- 日米間の大学交流の推進による強固な日米同盟の維持・発展
- イノベーション・科学技術の進展による経済面・技術面での国際競争力強化

# 大学の世界展開力強化事業プログラム一覧

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027

## キャンパス・アジア（モード1）&ASEAN&米国等

25件、22機関（実績：派遣4,820人、受入3,604人）

**ASEAN** 14件、15機関（実績：派遣3,744人、受入3,109人）



### AIMSプログラム※

※東南アジア教育大臣機構が実施する学生交流プログラム  
7件、11機関（実績：派遣758人、受入812人）

### ICI-ECP ※

※日EU共同学生交流プログラム  
5件、15機関（実績：派遣132人、受入144人）



### ロシア・インド（H26採択）

9件、8機関（実績：派遣1,170人、受入1,296人）

### 中南米 & トルコ

11件、21機関（H27～H30実績：派遣1,207人、受入1,324人）



### アジア諸国（キャンパス・アジアモード2を含む）

25件、23機関（H28～R2実績：派遣3,801人、受入3,492人）



### ロシア・インド（交流推進/プラットフォーム構築型）

11件、12機関（H29～R2実績：派遣1,010人、受入896人  
R3計画：派遣336人、受入312人）



### 米国等（COIL型）（交流推進/プラットフォーム構築型）

10件、13機関（H30～R2実績：派遣1,286人、受入1,275人  
R3～R4計画：派遣1,201人、受入792人）



**EU** 3件、5機関（R2実績：派遣12人、受入19人  
R3～R5計画：派遣64人、受入86人）

※R1は準備期間のため、派遣・受入なし



### アフリカ諸国

8件、9機関（R2実績：派遣27人、受入40人  
R3～R6計画：派遣853人、受入640人）

### アジア諸国（キャンパス・アジアモード3を含む）

20件採択※上記の他、ルールメイキング事業としてNIADを選定

**インド太平洋地域等** 14件採択

**米国等との大学間交流形成支援**

24件程度

※機関数は、日本側参加機関（短期大学等を含む）  
**交流実績（延べ）2011年～2020年**

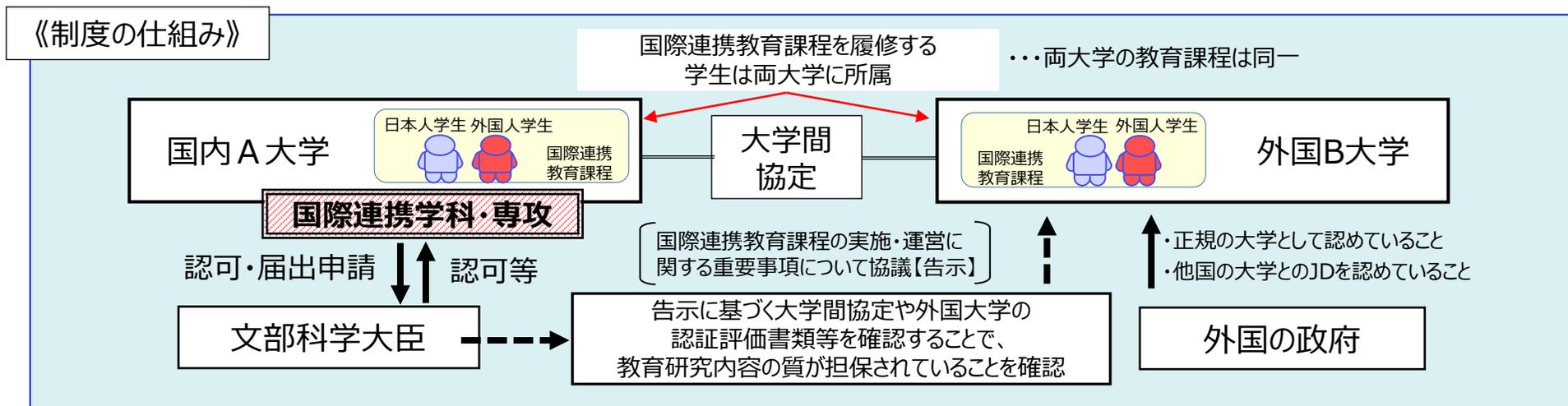
**派遣 約18,000人**  
**受入 約16,000人**



# ジョイント・ディグリー（国際連携教育課程制度）の概要

- ◆ 平成26年度に制度創設、令和4年に制度改正。これまで、国内12大学27プログラムが実施されている。
- ◆ 我が国の大学と外国大学が連携して教育課程を編成した場合、両大学が連名で学位記を出すことができる。  
（\* 我が国の大学が授与する学位に外国大学名を付すことができるものとして整理する。）
- ◆ 我が国の大学に、外国の大学と連携して教育課程（国際連携教育課程）を編成する学科・専攻（国際連携学科・専攻）を設置する。
- ◆ 国際連携教育課程を編成する場合、連携する外国大学の授業科目について単位互換ではなく、自大学で開講したものとみなす仕組みである。
- ◆ 卒業要件は、我が国の大学及び外国大学それぞれにおいて、31単位以上（大学の学士課程の場合）を修得することとする。

外国大学と連携した教育課程を編成し、1枚の学位記に連名で学位を授与



- ◆ 国際連携学科・専攻の収容定員は、母体となる学部・研究科の収容定員内とする。国際連携学科・専攻には、その収容定員の規模にかかわらず、通常必要とされる教員の他、1名の専任教員が必要となる。校地・校舎面積や施設・設備についても、当該学科等に必要なものを備える必要がある。
- ◆ 設置にあたっては、学位の種類や分野に変更がない場合は届出による申請を認める。
- ◆ 災害等の事由により、JDプログラムの継続が困難となる場合に備え、学生の学修継続に必要な計画の策定や措置を講じるものとする。

# ジョイント・ディグリー（国際連携教育課程制度）の改正概要

## 改正趣旨

- ◆ ジョイント・ディグリーは外国の大学の教育資源を活用して課程を編成する初めての制度であり、創設時は慎重な制度設計となっていた
- ◆ 制度創設から7年が経過し、実績が蓄積されてきたことを踏まえ、教育研究の質を担保しつつ、所要の見直しを実施

## 【具体的な見直し内容】

### ①設置認可要件の緩和【関係告示の一部改正】

ジョイント・ディグリー（JD）制度については、教育研究の質保証の観点から全て設置認可の対象とされていたが、**JD全体の教育課程が学位の種類や分野の変更を伴わない等の要件を満たす場合には届出での設置を可能とする。**一方で認可により担保していた質を確保するため、**連携外国大学等の教育研究活動等の総合的な状況について、認証評価機関による評価を受けていることを要件としている。**

### ②収容定員制限の撤廃【大学設置基準等の一部改正】

**学部等の定員の内数の2割を上限とする制限を撤廃する。**一方で、災害その他の事由により、**外国の大学等とJDプログラムの継続が困難となる場合に備え、国際連携学科の学生の学修継続に必要な計画の策定や措置を講じる。**

### ③国内他大学等の参画（最低修得単位数の引き下げ）【大学設置基準等の一部改正】

**国内の複数大学等も参画できることとし、参画する各大学等において必要となる最低修得単位数を引き下げる。**その度合いについては、国内外の大学等を問わず、国内の大学間の共同教育課程と同程度とする（例えば大学の学士課程では各大学31単位以上）。

## 【施行日】

令和4年8月1日

# ジョイント・ディグリー（国際連携教育課程制度）の開設状況

令和4年9月現在  
※文部科学省調べ

平成26年11月14日「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」策定。以後、プログラム開設が進む。【計：12大学27件（国立：11大学26件 私立：1大学1件）】

	大学名	学部・研究科	相手大学	相手国・地域	新学科・専攻名	開設年月
1	名古屋大学大学院	医学系研究科	アデレード大学	オーストラリア	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻（D）	平成27年10月
2	東京医科歯科大学大学院	医歯学総合研究科	チリ大学	チリ	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（D）	平成28年4月
3	東京医科歯科大学大学院	医歯学総合研究科	チュロンコン大学	タイ	東京医科歯科大学・チュロンコン大学国際連携歯学系専攻（D）	平成28年8月
4	名古屋大学大学院	理学研究科	エディンバラ大学	イギリス	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻（D）	平成28年10月
5	京都工芸繊維大学大学院	工芸科学研究科	チェンマイ大学	タイ	京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻（M）	平成29年4月
6	名古屋大学大学院	医学系研究科	ルンド大学	スウェーデン	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻（D）	
7	筑波大学大学院	人間総合科学研究科	ボルドー大学 国立台湾大学	フランス 台湾	国際連携食料健康科学専攻（M）	平成29年9月
8	筑波大学大学院	生命環境科学研究科	マレーシア日本国際工科院	マレーシア	国際連携持続環境科学専攻（M）	
9	京都大学大学院	文学研究科	ハイデルベルク大学	ドイツ	京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻（M）	平成29年10月
10	名古屋工業大学大学院	工学研究科	ウーロンゴン大学	オーストラリア	名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻(D)	平成30年3月
11	立命館大学	国際関係学部	アメリカン大学	アメリカ	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科（学部）	
12	名古屋大学大学院	生命農学研究科	カセサート大学	タイ	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻（D）	平成30年4月
13	京都大学大学院	医学研究科	マギル大学	カナダ	京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻（D）	
14	長崎大学大学院	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	ロンドン大学	イギリス	長崎大学・ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻（D）	平成30年10月
15	名古屋大学大学院	医学系研究科	フライブルク大学	ドイツ	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻（D）	
16	岐阜大学大学院	自然科学技術研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（M）	
17	岐阜大学大学院	連合農学研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携食品科学技術専攻（D）	
18	岐阜大学大学院	工学研究科	インド工科大学グワハティ校	インド	岐阜大学・インド工科大学グワハティ校国際連携統合機械工学専攻（D）	平成31年4月
19	岐阜大学大学院	工学研究科	マレーシア国民大学	マレーシア	岐阜大学・マレーシア国民大学国際連携材料科学工学専攻（D）	
20	名古屋大学大学院	生命農学研究科	西オーストラリア大学	オーストラリア	名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻（D）	
21	東京医科歯科大学大学院	医歯学総合研究科	マヒドン大学	タイ	東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻（D）	令和2年4月
22	山口大学大学院	創成科学研究科	カセサート大学	タイ	山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻（M）	
23	広島大学大学院	先進理工系科学研究科	ライプツィヒ大学	ドイツ	広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻（M）	令和2年10月
24	広島大学大学院	人間社会科学研究科	グラーツ大学	オーストリア	広島大学・グラーツ大学国際連携サステナビリティ学専攻（M）	
25	熊本大学大学院	社会文化科学教育部	マサチューセッツ州立大学ボストン校	アメリカ	熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻（M）	令和3年4月
26	京都大学大学院	経済学研究科	グラスゴー大学 バルセロナ大学	イギリス スペイン	国際連携グローバル経済・地域創造専攻（M）	令和3年9月
27	名古屋大学大学院	工学研究科	チュロンコン大学	タイ	名古屋大学・チュロンコン大学国際連携サステナブル材料工学専攻（D）	令和4年10月 (P)

（参考）ダブル・ディグリー プログラム数（令和元年度） 計：443件（国立：198件 公立：20件 私立：225件）

文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について（令和元年度）」※大学間交流協定数のうち、ダブル・ディグリーに関する事項が含まれ、なおかつ、学生交流の実績がある数

# 外国大学等日本校指定制度

## 概要

日本国内に位置する外国大学等の分校のうち、外国の大学、大学院又は短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられている教育施設を指定し、**当該外国大学等に準じて取扱うこととする制度**

※指定を希望する大学等から在日外国大使館等を通じて提出された書類が要件を満たすことを確認できれば、外国大学等日本校を文部科学大臣告示により指定し、官報で告示。

## ➤ 指定の効果（大学の課程として指定された場合）

- 外国大学等日本校の課程を修了した者に、**我が国の大学院への入学資格**を認める（学校教育法施行規則第155条第4号）
- 外国大学等日本校の課程に在学した者は**我が国の大学に転学**できる（学校教育法施行規則第162条）
- 外国大学等日本校において**履修した授業科目**について修得した単位は、**我が国の大学等と単位互換**ができる（大学設置基準第28条第2項）

## ➤ 我が国における外国大学等日本校

国名	大学名	キャンパス所在地	課程
アメリカ	テンプル大学ジャパンキャンパス	東京都世田谷区 (昭和女子大学キャンパス内) 大阪府大阪市北区	大学：教養学部、コミュニケーション・シアター学部、芸術学部、 準学士課程(短期大学) 大学院：教育学英語教授法修士課程、教育学応用言語研究科博士課程、 エグゼクティブMBAプログラム、ロースクール
アメリカ	レイクランド大学ジャパン・キャンパス	東京都新宿区	大学：準学士号課程(短期大学)、学士号課程
アメリカ	アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営大学院日本校	広島県東広島市 (広島大学キャンパス内)	大学：グローバルマネジメント学士課程、国際貿易学
カナダ	マギル大学ジャパン	東京都新宿区	大学院：経営学修士課程（MBA）日本プログラム
ロシア	専修学校ロシア極東大函館校	北海道函館市	大学：ロシア地域学科、ロシア語科(短期大学)
中国	天津中医薬大学中薬学院日本校	兵庫県神戸市中央区	大学：中薬課程
中国	北京語言大学東京校	東京都豊島区	大学：中国語学部中国語学科
中国	上海大学東京校	東京都新宿区	大学：中国語学部中国語学科
中国	暨南大学日本学院	東京都豊島区	大学：中国語学部、中国語教育学部 大学院：国際中国語教育研究科修士課程、経営管理学研究科修士課程、 中国言語文学研究科（修士課程・博士課程）、 メディア・コミュニケーション研究科（修士課程・博士課程）

# 国際バカロレア (IB) について

## 国際バカロレア (IB) とは

- ▶ 国際バカロレアとは、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が1968年から提供している国際的な教育プログラム。
- ▶ **批判的思考や幅広い知識の探究スキル等を育成する特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業**により、**グローバル化に対応した資質を育成**する教育プログラム。特に**高校レベルのディプロマ・プログラム (DP)** では、**国際的に通用する大学入学資格 (IB資格)** が取得可能。
- ▶ **「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」 (令和4年6月閣議決定) において、IB認定校等を2022年度までに200校以上**にするという目標（2022年6月現在177校）を掲げ、国内推進体制の整備や、国際バカロレア機構との連携を通じ、IBの普及促進に向けた取組を行っている。

### 各プログラムについて

- ◆ **ディプロマ・プログラム(DP)**  
⇒16～19歳が対象。高校レベルに相当
- ◆ **ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)**  
⇒11～16歳が対象。中学校レベルに相当
- ◆ **プライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)**  
⇒3～12歳が対象。幼・小学校レベルに相当

## IB推進の意義

### ①グローバル人材育成

- ✓ **課題発見・解決能力**や**コミュニケーション能力**等、国際的な視野を持ち、将来の社会課題に対応する**グローバル人材を育成**

### ②初等中等教育の質の向上

- ✓ **IBと日本の教育政策との高い親和性**があり、**主体的・探究的な学び**等、初等中等教育の好事例を形成

### ③国際的通用性

- ✓ IB資格を活用した**国内外への進路の多様化**、入試への活用を通じた**大学の国際化**に貢献 (DPのスコアが**海外大学の受験に活用可能**等)

## 文部科学省による主な取組

### 日本語DPの導入 (2013年～)

IB機構との協力の下、DPの一部科目について**日本語での授業及び最終試験の受験を可能にする**ことで、IB教育を実施する学校や教員の負担を軽減。

### 高等学校学習指導要領との読替 (2017年～)

**DPと学習指導要領との対応関係を示す**ことで、IB科目と学習指導要領の教科・科目等の両方を履修することによるIB生や学校等の負担を軽減。

### IB教育推進コンソーシアムの設立 (2018年～)

国内における**IB教育ノウハウを横展開し、IBの普及促進活動を行う**ことを目的として、IB校等へのきめ細やかな支援体制を構築。

#### 【主な機能】

- **地域の実情を踏まえたコンサルティング**等の実施
- **セミナー等**を通じた**情報交換等の促進**
- IBの**教育効果等についての調査研究**の実施



# 国際バカロレア認定校の事例

## 東京学芸大学附属国際中等教育学校 MYP DP

### IB World School 国公立学校初のIB認定校



IBのMYP(中等教育プログラム)とDP(ディプロマプログラム)の認定校。中等教育学校として6年一貫教育を実践

IB(International Baccalaureate 国際バカロレア)とは？

国際バカロレア機構(IBO)が提供する国際的な教育プログラム。世界の複雑さを理解し、そのことに対処できる力、そして未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けた生徒の育成を目的としています。



#### MYP (Middle Years Programme)

1~4年の4年間 全生徒が対象

8つの教科群

- 言語と文学(国語) ●言語の習得(外国語) ●個人と社会(社会/地理歴史・公民) ●理科(理科)
- 数学(数学) ●芸術(音楽・美術/芸術) ●保健体育(保健体育) ●デザイン(技術・家庭/情報)

#### Social Action活動の例



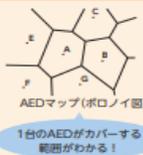
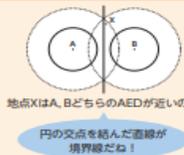
MYPのカリキュラムの一領域である社会貢献活動を本校では「Social Action」と称し、生徒の積極的な行動を促しています。生徒は地域・環境・難病など、様々な社会課題に関わる NPO・NGO・ボランティア団体のイベントにスタッフボランティアとして参加したり、自分たちでボランティア活動を企画したりすることで、自分たち自身も学びながら多くの活動を支えています。

#### MYPのユニット例

【数学の単元】2年生:図形領域(垂直二等分線の作図)

<探究テーマ> AEDで救える命を増やそう

AEDは何m間隔で設置すればよいでしょうか。また、どのAEDを取りに行くかよいかかわる「AEDマップ」をつくりましょう。



#### 【主な活動内容】

- 「3分以内に取りに行って戻ってくる」という条件を設定し、AEDの適切な設置間隔を決める。
- 身近な地域のAEDが300m間隔で設置されているかを、地図上に円を描く方法を見いだして考察する。
- 住人の年齢構成などのデータを読み取りAEDが必要な場所の条件を考える。
- どのAEDを取りに行くかよいかかわる「AEDマップ」(ポロノイ図)をつくる。

#### 教科内容と実社会との関連性を重視

実社会の問題を数学的に解決したり判断したりする力の育成を目指す授業



AEDを中心に円を描く方法について説明する生徒



#### DP (Diploma Programme)

5~6年の2年間 各学年約15名

6教科7科目 3科目を英語で、3科目を日本語で学びます。

- 言語と文学【日本語A:文学HL】【English A: Language and literature HL】
- 言語の習得【English B HL】 ●個人と社会【歴史HL】 ●理科【化学SL】
- 数学【Mathematics: Applications and interpretation SL】 ●芸術【Visual arts SL】

HL=Higher level 上級レベル  
SL=Standard level 標準レベル

\*【English A: Language and literature HL】と【English B HL】はどちらかの選択になります。

#### 3つのコア

**TOK**  
(Theory of knowledge)  
知の理論

**EE**  
(Extended essay)  
課題論文

**CAS**  
(Creativity, activity and service)  
創造性・活動・奉仕

少数でチャレンジに満ちた専門性の高い学習を行い、IBディプロマ資格を取得します。

# 国際バカロレア認定校の事例

## 市立札幌開成中等教育学校 MYP DP

### 授業風景

- 話し合いに基づいた授業
- アイデアの共有・発表
- 協働学習・グループワーク中心



- ➡
- ✓ 学習者中心の学び
  - ✓ 生涯を通じた学習の方法の獲得
  - ✓ 生きる力

### 【身につけるスキル】

- コミュニケーションスキル
- 協働スキル
- 組織スキル、情動スキル
- 情報リテラシー、メディアリテラシー
- 批判的思考力、創造的思考力、転移スキル



### 【授業内容例】

- Personal Project (MYPの修了研究に類するもの)
  - 発光生物の社会利用について
  - 自分より賢いAIを作る
  - ホームステイで役立つ英語フレーズ集 (右参照)

etc.



- 総合的評価課題
  - 50m走のスピード曲線を作図し、比較分析のレポート (体育)
  - 視力検査におけるランドルト環の作成 (数学)
  - 北海道に影響を与えた人物・出来事のレポート (社会)

etc.

### 進路指導

- 進路指導に際しても**主体性**を育成すべく、担任の先生から生徒が受け身で面談を受ける形式ではなく、**"SELF式ガイダンス"**を実施
  - 進路面談は、話したい先生のもとに自ら予約を取りに行つて実施
  - 三者面談では**日英両言語**で**"自分プレゼン"**を実施

(参考) 自分プレゼンの様子

TITLE  
 ・ Strong Point  
 ⇒ XXXX...  
 ・ Weak Point  
 ⇒ XXXX...  
 So, to be xxxxxxxx..., I will do XXX



生徒

教員



その夢をかなえるために、高校生活をどのように過ごしていきたいですか？



保護者

なぜ××になりたいのですか？そして、××になって何かしたいですか？

私は将来××になりたいので、△△学校に進学したいです！××になれば私の○○という強みが活かれます！

### 教育ノウハウの横展開

- 本校でIBのカリキュラムに基づく**課題探究的な学習**を実施した際に生じた様々な課題とその解決策を、**札幌市教育委員会**が冊子として取りまとめ、札幌市内各校に**配布**

第1弾：教室で使える**グループワーク**



第2弾：教室で使える**レポート作成**



# 外国人児童生徒等への教育の充実

令和5年度要求・要望額 1,259百万円

## 施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

### 入国・就学前

- 約1万人が不就学の可能性

### 義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は約5.8万人
- うち、特別の指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

### 高等学校段階

- 年間で5.5%が中退
- 大学等進学率は51.9%

進学・就職へ

#### ① 就学状況の把握、就学の促進

外国人の子供の就学促進事業（H27年度～）**139百万円（107百万円）**

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- 就学状況等の把握、就学ガイダンス
  - 日本語指導、学習指導等
- ⇒（本事業により達成される成果）  
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

#### ② 指導体制の確保・充実

#### ③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

#### ⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

#### ④ 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）**1,047百万円（951百万円）**

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- 拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣 ・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
  - 高校生に対する包括的な支援等
- ⇒（本事業により達成される成果）  
学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

#### 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 **31百万円（21百万円）**

- 「かすたね」とによる多言語文書、日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーの派遣 ・外国人の子供の就学状況等調査 ・高等学校「特別の教育課程」制度周知、資料作成等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 **0.7百万円（0.7百万円）**

#### 児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究（新規） **41百万円**

- 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」を踏まえ、児童生徒の日本語能力を評価するとともに、日本語指導の目標や指導内容決定の基礎となる能力記述文（Can-Do）を作成する
  - 散在地域において、関係機関が連携し、日本語能力を含む児童生徒の実態把握の方法・体制を研究する
- ⇒（本事業により達成される成果）  
児童生徒の日本語能力評価に際し、客観的な評価ツールを活用することにより適切な指導が実施される  
散在地域において、関係機関が連携し、児童生徒の日本語能力等の実態を踏まえた、指導体制が整備される



体制整備

指導内容構築

## インパクト

全ての外国人の子供が就学する機会を得るとともに、日本語指導が必要な全ての児童生徒が学校で充実した教育を受けることで、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができる

## 概要

実施主体：都道府県、市区町村

日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等が、学校において特別の配慮に基づく指導を受けることができるようにするため、都道府県・市区町村が実施する体制整備等に要する経費を補助(補助率1/3)

### 1. 補助事業のメニュー(都道府県レベル、市区町村レベルの双方)

- 日本語指導に関する運営・情報共有のための会議の開催
- 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- 幼児や保護者を対象としたプレスクールの開催
- 親子日本語教室の開催
- オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した日本語指導の実施
- 高校生に対する日本語指導や進路指導等、包括的な支援の実施 等

### 2. 補助対象経費

人件費、謝金、旅費、印刷製本費、借損料、通信運搬費、委託費 等

### 3. 事業実績

令和4年度には、28都道府県、15政令市、20中核市、91市区町村にて事業実施

### 4. 実施事業(例)

- 集住地域を指定してコーディネータを配置。小中学校を巡回し、編入時の対応や各校での日本語指導・保護者対応への助言を行う。実践で得られた成果は県内各校で共有(岐阜県)
- 都道府県レベルで日本語指導アドバイザー・母語支援員を確保し、必要とする市町村に派遣。また、就職支援を行う就職実現コーディネータを外国人生徒が多数在籍する高校に配置。さらに、県外のNPO等を活用したオンラインによる日本語指導を企画するなど、散在地域の支援体制構築を推進(三重県)

# 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

令和5年度要求・要望額 31百万円  
(前年度予算額 21百万円)



外国人児童生徒等が全国どの地域でも充実した教育を受けられるよう、自治体等への専門的な指導・助言等を行うアドバイザーボードの設置・運営、学習教材・多言語での文書作成などを掲載したポータルサイト「かすたねっと」の運用、外国人児童生徒等に関する状況把握に向けた調査を実施する。

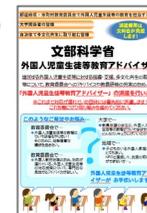
## 1. 外国人児童生徒等教育アドバイザーボードの設置・運営 8百万円（6百万円）

（事業期間：令和3年度～）

外国人児童生徒等に関する教育の専門家からなるアドバイザーボードを省内に設置し、政策立案に向けた情報や助言を得るとともに、教育委員会等からの要請に基づくアドバイザー派遣を実施する。教育委員会へは地域の課題解決に向けた助言を行うほか、日本語能力評価手法（JSL対話型アセスメント）等の実践に関する教員研修の講師を務める等の活動を行い、学校での受入体制の整備・充実や日本語指導担当教員や日本語指導補助者等の指導ノウハウの向上等を図る。

（令和3年度現在：有識者31名で構成）

⇒政策立案、全国的な外国人児童生徒等に対する教育の機会均等・水準確保に寄与



## 2. ポータルサイト「かすたねっと」の運用 5百万円（5百万円）

（事業期間：平成30年度～）

全国の先進地域で作成された日本語指導や教科学習の教材のほか、保護者等への連絡文書等に活用できる多言語での翻訳文書など、外国人児童生徒等教育に関する情報や資料等を集約したポータルサイト「かすたねっと」の運用を行う。教材等の検索やアクセスランキングなどに加え、多言語での予定表作成機能なども有し、学校現場等における利用者の利便性向上を図る。

⇒学校等での日本語指導や教科指導、保護者への連絡調整などが円滑に行われることに寄与



## 3. 外国人児童生徒等に関する状況調査 10百万円（10百万円）

（事業期間：令和3年度～）

外国人の子供の就学状況等について実態把握のための調査を継続して実施するとともに、学校での受入体制や教育環境の整備・充実等の検討に資するためのデータ収集に向けた調査を実施し、分析を行う。

⇒データによる実態把握と分析を踏まえ、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進に寄与



## 4. 高等学校「特別の教育課程」制度周知、資料作成等 8百万円（新規）

（事業期間：令和5年度～）

高等学校において、日本語指導が必要な生徒に対する「特別の教育課程」の編成・実施を促進するために、カリキュラム作り・指導法等のガイドラインの普及させるとともに、改善を図る。

⇒指導資料を普及し、学校現場の活用状況を踏まえた改善をすることで、「特別の教育課程」の編成・実施を促す。指導を充実することにより外国人生徒等の中退を防ぎ、卒業後の進学や就職等、適切な進路選択につなげる。



# インターナショナルスクールの創設動向

- 中国・東南アジアの富裕層・中間層にとって、子女が大学進学前の10代を過ごす場として、「安全で環境のよい国、日本」への期待が高まっており、名門ボーディングスクール日本校も開設。
- 日本発のボーディングスクールの誕生や、既存私学の探究・世界シフトも始まっている。

## 英国名門ボーディングスクール日本校の新設

### ハロウインターナショナルスクール安比ジャパン

- 英国の名門Harrow Schoolが岩手県安比高原に展開予定のボーディングスクール（寄宿制学校）。
- 日本最大規模を予定しており、11歳から18歳まで920人の生徒を受け入れる予定。



### ラグビースクール・ジャパン

- 英国の名門Rugby Schoolが、千葉大学柏の葉キャンパス内に日本校の設立に向けて、2021年に設立準備財団を設立。
- 11歳から18歳まで750人の生徒を受け入れる予定。

## 日本発の新たな学校の誕生、私学の探究・世界シフト

### （日本発のボーディング・スクールの誕生）

#### UWC ISAK Japan

- チェンジ・メイカーの育成を目標に開校したISAK（インターナショナルスクール・オブ・アジア・軽井沢）を母体に、2017年より新たにスタートした日本の全寮制国際高校。
- 国際バカロレアも日本の高卒資格を取得可能。



### （既存私学の探究・世界シフト）

#### 三田国際学園中学校・高等学校

- 1902年創設の戸板中学校・戸板女子高等学校を2015年度に三田国際学園中学校・高等学校に改称し、男女共学のインターナショナルスクールに。

※海外大学への合格実績

UWC ISAK Japan：海外43大学（2020年度）

三田国際学園中学校・高等学校：海外175大学（2019～22年度）

# 韓国・済州における国際学校の誘致

- 韓国では、2000年代に入ってから小・中・高の学生たちの海外留学が急速に増加。帰国した学生の国内不適応に関する問題、夫の単身赴任の問題、海外留学による貿易収支の悪化などの問題が発生。  
海外留學生の数:2001年、2万7千人 → 2006年、4万5千人  
留学による貿易収支の赤字 2001年、10.6億ドル → 2006年、44.6億ドル
- このような社会経済的問題を改善するため、2006年12月、政府の財政経済部が「済州道英語教育都市計画」を発表。同計画に基づく事業期間は2008～24年まで。
- 済州道立の「国際学校」(小・中・高)を設立したほか、英・米・加の3校を誘致。卒業生の約9割が外国大学に入学。

## 「済州道英語教育都市計画」について

### 【概要・経緯等】

- 本計画は、観光、教育、医療、先端知識産業などを済州の未来中核産業に育成するための「済州国際自由都市開発」の一環（財政支援、査証・在留資格、出入国手続、関税などを優遇）として実施。
- 当初は集中的な英語研修を目的とする短期プログラムを計画していたが、検討途上で「国際学校」（小・中・高）を設立することが決定、海外留学の需要を国内に転換させる本格的な計画が開始。
- 国際学校を中心に商業、住居、公共施設などが複合化された定住型教育都市である「英語教育都市」を造成するため、英語圏の名門私立学校173校を対象に案内書の発送するなど、積極的に誘致。
- 「国際学校」は国内と同等の学力認定に必要な教育課程の履修義務（国語と社会を含む2教科以上を週当たり2時間ずつ以上履修）を課し、卒業生は国内で学歴認定。

### 【成果】

- まず2011年に済州道立のKISが開校。2011年にイギリスのNLCS、2012年にカナダのBHA、2017年には米国のSJAが開校。
- 2014～21年までに1177人が卒業、約9割が外国大学に入学。
- 現在、4つの国際学校には4568人が在学（うち8割が韓国籍）しており、これによる年間の留学収支改善効果は、9687億ウォン（約968億円）とされる（2021年）。

## 背景・課題

我が国の在留外国人は令和3年末で277万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響の入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化したが、令和4年度から回復傾向にあることから、以後、外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和4年度改訂）、「同ロードマップ（令和4年度）」や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（閣議決定）」を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

1

日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2

日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

## 事業内容

<b>1</b> 確保 展開・学習機会の全国 日本語教育の全国	<b>①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)</b> 685百万円(500百万円) ○ 令和元年以降、地域日本語教育の中核を担う都道府県等が、市町村や関係機関と連携し、教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。 ○ 令和5年度は全体の8割(48→55(予定))、参照枠活用や日本語教育機関との連携等の取組に対し補助率加算。	<b>②日本語教室空白地域解消の推進強化(拡充)</b> 207百万円(132百万円) ○ 日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。 ○ インターネットを活用した日本語学習教材(つなひろ)の開発・提供。「日本語教育の参照枠」動画コンテンツを追加、避難民向け言語を追加	<b>③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業</b> 24百万円(24百万円) NPO法人、公益法人、大学等が行う、日本語教育の教育上の課題や都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組を支援。(外国人コミュニティの社会参加、難民コミュニティ支援 など)	<b>条約難民等に対する日本語教育(拡充)</b> 165百万円(55百万円) 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を実施。 在アフガニスタン大使館職員等の難民認定による支援を含む。
	<b>2</b> 向上等 日本語教育の質の	<b>①「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等</b> 25百万円(25百万円) 令和3年度に策定された「日本語教育の参照枠」の活用を促進するため、令和4年度に引き続き、生活・留学・就労等の分野での教育の内容・方法等のモデルや教材等を開発。	<b>②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)</b> 310百万円(201百万円) 日本語教師の養成に必要な「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年)及び新たな資格制度の検討状況を踏まえ、 ①現職日本語教師研修プログラム普及、 ②日本語教師養成・研修推進拠点整備、 ③日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修を実施。	<b>③資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上(拡充)</b> 231百万円(51百万円) 日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の水準の維持向上を図る認定制度に関する法案提出を視野に、 ①資格に係る試験システム導入及び試行試験の実施、②認定機関等に関する情報掲載のサイト構築・検証を行う。

### アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育人材の質を高める取組の展開

### アウトカム(成果目標)

- ・日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

### インパクト(国民・社会への影響)

- ・外国人との共生社会の実現

# 日本の大学による海外校の設置

## 1. 従前より可能であった教育研究活動

- (1) 外国の学校教育制度に基づく大学の設置（現地法人が設置者）
- (2) 我が国の学校教育制度に基づく教育の提供
  - ・外国において授業科目の一部を開設し、単位認定をすること
  - ・我が国において開設した授業科目の一部を外国において履修させ、単位認定すること
- (3) その他
  - ・外国の大学との共同研究
  - ・学生・教職員の海外研修
  - ・外国における情報収集・リクルート活動等の拠点（事務所）の設置

## 2. 制度創設（H16）により可能となった教育研究活動

- ・我が国の大学の学部、研究科、学科等の教育研究組織（海外校）を外国に設置すること
    - －外国に設置した学部等において、教育課程の全てを実施すること  
（海外校のみで我が国の大学の卒業と学位の取得が可能）
    - －外国に設置した学部等において、教育課程の一部を実施すること  
（国内校の教育課程の履修と合わせて我が国の大学の卒業と学位の取得が可能）
- ※ 海外校の学生の国籍は問わない。主として外国人を対象とした海外校設置が可能。

実績なし

（現在、日本の国立大学初の海外分校として、筑波大学がマレーシア分校の開校を準備中。）

### ○大学設置基準

#### （外国に設ける組織）

**第五十七条** 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、外国に学部、学科その他の組織を設けることができる。

# コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に関する調査研究事業 (EDU-Portニッポン2.0)

## 背景

- 諸外国首脳から、知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や、実践的かつ高度な技術者教育を行う高等専門学校制度など、「日本型教育」に対して、強い関心が寄せられている。
- 日本型教育の海外展開は、「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）において、新たな柱として盛り込まれており、また、「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和2年12月）、教育再生実行会議第十二次提言（令和3年6月）においても、具体的施策として盛り込まれている。
- 令和2年に発生した新型コロナウイルスによる状況の変化を踏まえ、公衆衛生教育等の充実に各国の関心が高まっている。

## 事業概要

外務省・経産省や国際協力機構（JICA）、日本貿易振興機構（JETRO）、地方公共団体、教育機関等との連携のもと構築してきた「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を活用し、コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的な海外展開に関する調査研究を実施。

### これまでの実績と成果

◆平成28年度から令和3年度の6年間で、事業を合計45か国・地域において、80件実施

◆日本側の教員、職員、児童・生徒等の参加人数26,000人  
相手国の教員、職員、児童等の参加人数が91,000人を超える

⇒ **日本の教育の国際化に貢献し、着実な成果が上がっている**

- ① 「日本の教育文化・制度」の国際プレゼンスの向上
- ② 外国人児童生徒への教育ノウハウの蓄積
- ③ 日本側の授業づくりや教員研修の見直し
- ④ 諸外国の優れた取組の「逆輸入」
- ⑤ 事業展開国からの留学生の受入
- ⑥ 教育に関する産学官での新たなパートナーシップの構築 等

◆また、現地学習指導要領（音楽）に器楽教育が導入されたり、国立工科大学に現地国内初のロボット学科を新設する際に日本型カリキュラムが導入されるなど、多くの成果。

◆令和3年度は公衆衛生教育等の海外展開に関する調査研究を5件実施。

### 更なる成果を上げるための具体的な取組

#### ◆官民協働プラットフォームの運営

- 官民の代表からなる有識者会議
- シンポジウム、セミナー、国際フォーラムへの出展
- 海外展開事業者への個別相談・マッチング
- 広報、プロモーション活動
- スクールビジットの受入・調整支援
- EDU-Portニッポン応援プロジェクト採択・支援



日本型教育に関する動画配信（8言語）など

#### ◆with/postコロナにおける日本型教育の海外展開に関する調査研究

##### ①公衆衛生教育等の海外展開に関する調査研究

- コロナ禍を踏まえ、我が国の公衆衛生教育等に関する調査研究を実施。



##### ②アフリカにおける戦略的海外展開に関する調査研究

- TICAD8の開催を捉え、With/Postコロナにおけるアフリカ諸国のニーズ把握・海外展開の方策等に関する調査研究を実施。



## 期待される効果

新型コロナウイルス収束後の、**更なる日本の教育の国際化**（新たな教育プログラムの開発、国際教育連携の加速等）、**親日層の拡大・SDGsへの貢献**（各国との関係強化、相互理解促進）、**日本の経済成長への還元等**。

# 日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）

海外展開案件の主な成果→相手国の学習指導要領に盛り込まれるなど、着実な成果が上がっているほか  
首脳会談の成果文書に盛り込まれるなど、外交にも貢献

代表機関（展開国）	事業名／○概要★成果
香川大学 （カンボジア王国）	<p><b>香川大学衛生教育および学校保健室体制モデルの進展事業</b></p> <p>○ カンボジア王国において日本型学校保健室体制構築事業を実施。 保健室担当教員と保健室管理を含む学校保健室体制モデル、トイレ・手洗い場を含む衛生教育モデル、保健テキストの開発、学校保健データの一元管理システムを整備。また、学校保健体制を維持する学校保健教育研究者育成のシステムを構築</p> <p>★カンボジア政府の「学校保健国家計画」に香川大学が開発した学校保健室体制が盛り込まれ、カンボジア教育省が、大臣通達においてモデル学校保健室を全学校に設置することを通知</p> <p>★カンボジア教育省のニーズに基づき、「カンボジア学校検診データ管理システム」アプリケーションを開発</p> <p>★学校保健に関する「保健マニュアル」（英語・クメール語）を発行し、カンボジア教育省へ送付</p> 
特定非営利活動法人 Colorbath （マラウイ共和国）	<p><b>ICTを活用した学校保健環境の向上に関する実施調査</b></p> <p>○ 教師1名が生徒100名を担当するようなマラウイにおいて、効率的なクラス運営のための手法の共有や学校保健環境の向上に向けた実証活動を実施。またICTを活用して日本とマラウイの教員・生徒の相互交流や公開授業を実施し、互いに学びあう機会を創出。</p> <p>★ マラウイ国ムジンバ南部教育局や地元のモデル校の教員と共に教員研修活動方針の策定を行い、現地教師が今後のICT活用や衛生教育分野についての知識を向上させることにつながった。</p> <p>★山口県周南市教育委員会と連携し、市内学校教員や生徒を対象にマラウイ教員・生徒とのオンライン交流会を実施。交流会をきっかけに市内の小学生が作成したマスクがマラウイに届けられた。</p> 
ミズノ （ベトナム 社会主義共和国）	<p><b>初等義務教育ヘキサスロン（運動プログラム）導入普及促進事業</b></p> <p>○ 授業数が限られ、運動要素（「走る」「跳ぶ」「投げる」）が少ないベトナムの体育授業の課題を改善し、運動することの楽しさと喜びを提供するとともに、健康増進に寄与することを目的として、ミズノ独自に開発した運動プログラムをベトナムの小学校に導入することを目指す。</p> <p>★日越首脳会談で採択された共同声明に、ベトナムにおける日本型教育の拡大が盛り込まれた</p> <p>★ベトナムの新学習指導要領にヘキサスロン運動プログラムが採用され、ベトナム教育訓練省から発出された「国家指定備品リスト」にヘキサスロン用具が掲載</p> <p>★本事業に対し、ベトナム国家主席が特別感謝状を授与</p> 
千葉工業大学 （ベトナム 社会主義共和国）	<p><b>ハノイ国家大学へのロボット教育プログラム導入</b></p> <p>○ ハノイ国家大学工科大学におけるロボット学科の開設に当初より協力。ベトナムには、ロボット学科がなく、カリキュラム・指導方法等のノウハウがなかったため、千葉工業大学の未来ロボティクス学科のノウハウを提供。シラバス、教材、授業ノート（英訳）の提供、教員研修やロボットの製作、実習指導等を実施。</p> <p>★現地大学内に共同で新設した「ロボット学科」が、2019年の入試平均点が最も高い学科となり、他大学からも同様の学科設置に向けた協力依頼を受ける。</p> <p>★技術指導を通じて現地教員が博物館の案内ロボットを開発し、ベトナム国家主席の前でお披露目された。</p> 

# 高専（KOSEN）の海外展開の状況

- 「日本型高専教育システム（KOSEN）」の導入支援を各国のニーズに応じて展開。
- 現在、重点3カ国（モンゴル、タイ、ベトナム）にリエゾンオフィスを設置、国立高専機構から常駐の所長（各1名）を派遣し、各国との協力体制を構築。
- 国立高専機構本部が支援協力校（国立高専24校）と連携し、学校の管理運営へのアドバイスや、教育カリキュラム・教材の共同開発、教員研修等の支援を実施。



## モンゴル

- モンゴル国教育科学省と国立高専機構の教育等の連携（2014年11月覚書）
- 2016年のモンゴル国内の法改正により高専制度が学校教育制度に位置づけ
- 2019年にモンゴル3高専で初の卒業生を輩出（これまで**400人が卒業**し、うち**70人以上が日本国内企業に就職**）
- 2022年1月時点で3高専に1,180人が在籍



日本企業に就職した卒業生（2022.5）



## タイ

- タイの円借款事業で、2019年に日本型高専教育システムを導入した高専開設  
**（タイ高専プロジェクト）**
- 現在2高専に390人が在籍（志願倍率約30倍と高い人気）、2024年に一期生が卒業予定
- 日本の国立高専へのタイ政府奨学金留学生受入れ（24人/年）



タイ高専での授業の様子（2022.5）



## ベトナム

- 日本型高専教育モデルの導入に向けた協働（2019年7月覚書）
- 2019年以降、ベトナムの3工業短大にKOSENモデルコース（3年制・5年制コース）を開講
- 現在3コースに521人が在籍し、2025年に5年制コースの一期生が卒業予定



商工短大での授業の様子（2022.6）